

令和5年度

労働基本調査報告書

登別市

は　じ　め　に

平素より、本市労働行政の推進に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、また、職場内において新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じていただいておりますこと、厚くお礼申し上げます。

さて、室蘭管内における雇用情勢については、有効求人倍率は令和6年1月時点で、1.35倍となっており、少子高齢化や、人材不足などから多くの業種において労働力不足となっている現状であります。

本書は、市内の民間事業所における労働環境・各種制度等の実態を把握することを目的として実施し、結果を取りまとめたものです。

この調査結果は、今後の労働施策の検討の際に、参考にするとともに、市内事業所の皆様については、参考資料として、広く御活用いただき、職場環境や、労働条件等の改善など、働く人々のよりよい環境作りのお役に立てば幸いと存じます。

本調査の実施にあたり、お忙しい中ご協力いただきました各事業所の皆様に重ねて厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも一層のご協力をお願い申し上げます。

令和6年3月

登別市長　小笠原　春一

目 次

I 調査の概要	1
II 調査結果	
1 回答事業所の内訳	2
2 事業所の概況・従業員数	3
3 事業所の概況・各種制度	4
4 従業員数及び前年度からの推移	6
5 新卒者の採用状況	7
6 令和6年4月の新卒者採用予定がない場合、その理由	9
7 令和4年1月～令和4年12月に離職した正規従業員の離職理由	10
8 過去3年間の新規採用正規従業員の離職率	11
9 労働力の充足状況	12
10 派遣社員の活用	13
11 雇用について課題を感じていること	14
12 インターンシップの受け入れ	15
13 新卒者（正規従業員）の初任給	16
14 平均年齢・平均給与（正規従業員）	17
15 正規従業員に係る各制度の実施状況	18
16 一時金の支給状況	19
17 時間外勤務（正規従業員）	20
18 週休2日制（正規従業員）	21
19 年次有給休暇	22
20 定年制度	23
21 高齢者の65歳までの安定した雇用の確保を目的とした『高齢者雇用安定法』への対応	24
22 退職金制度	25
23 今後の高齢者の雇用	26
24 各種保護制度の正規従業員の利用状況（生理休暇制度）	27
25 各種保護制度の正規従業員の利用状況（産前産後休暇制度）	28
26 各種保護制度の正規従業員の利用状況（育児休業制度）	29
27 各種保護制度の正規従業員の利用状況（育児時間制度）	30
28 各種保護制度の正規従業員の利用状況（介護休業制度）	31
29 『女性活躍推進法』に定められている行動計画策定について	32
29 妊娠・出産・育児・介護のため退職した方の再雇用制度	33
31 事業所内で女性が占める役職者（管理職以上）の割合	34
32 障がい者の雇用	35
33 障がい者の種類別の雇用人数（正規従業員）	36
34 障がい者の種類別の雇用人数（パートタイマー）	37
35 障がい者を雇用していない理由	38
36 今後の障がい者の雇用	39
37 パートタイマーの従業員数・平均年齢・平均時間給	40
38 パートタイマーの諸制度	42
39 働き方改革の取り組み内容	43
40 外国人労働者の雇用	44

4 1	男性外国人労働者の雇用形態について（在留資格別）	45
4 2	女性外国人労働者の雇用形態について（在留資格別）	46
4 3	技能実習制度の形態	47
4 4	今後の外国人労働者の雇用	48
4 5	外国人労働者を雇用しない理由	49
4 6	ハラスメントへの対応	50
4 7	人材等について	51
4 8	雇用・労働施策について	52
4 9	BCP（事業継続計画）の策定状況	53
5 0	BCPを策定する上での課題	54
5 1	奨学金の返済支援制度	55
5 2	I Tツールの導入について	56
5 3	I Tツールの導入・検討内容について	57
5 3	I Tツールを導入しない理由	58

I 調査の概要

1 調査の目的

登別市内の民間事業所における雇用条件等の実態と動向を把握し、労働行政の施策を推進していくための基礎資料とするために、賃金をはじめとする労働諸条件等を調査すること。

2 調査事項

- (1) 事業所の概況
- (2) 従業員の雇用状況
- (3) 賃金
- (4) 正規従業員の一時金・諸手当
- (5) 正規従業員の労働時間・休暇
- (6) 正規従業員の定年・再雇用・退職金
- (7) 母性等の保護制度および男女共同参画社会
- (8) 障がい者雇用
- (9) パートタイマー
- (10) 働き方改革について
- (11) 外国人労働者の雇用について
- (12) ハラスメント対策に関する取り組みについて
- (13) 人材等について
- (14) 雇用施策、労働施策について
- (15) BCP（事業継続計画）の策定状況について
- (16) 奨学金返済に関する支援について
- (17) ITツールの導入について

3 調査期日

令和5年10月末現在で調査を実施。ただし、初任給については令和5年4月1日現在で調査を実施。

4 調査対象

市内に所在する民間事業所のうち、従業員5人以上の事業所を対象とし、365事業所を対象。

なお、市内に複数の支店、営業所等をお有する場合、登別市外に本店がある場合は本店で一括調査を行った。

5 調査方法

以下の2つの方法から回答

- ①設問・解答用紙による回答
- ②専用ウェブフォームからの回答

6 調査回答状況

365事業所を対象に調査を実施した結果、55.1%に当たる201事業所から回答を得た。

Ⅱ 調査結果

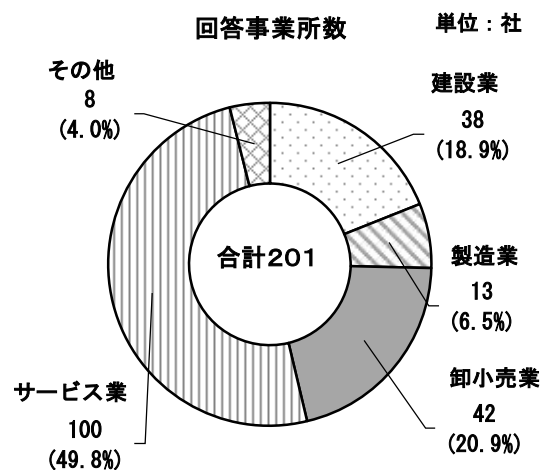
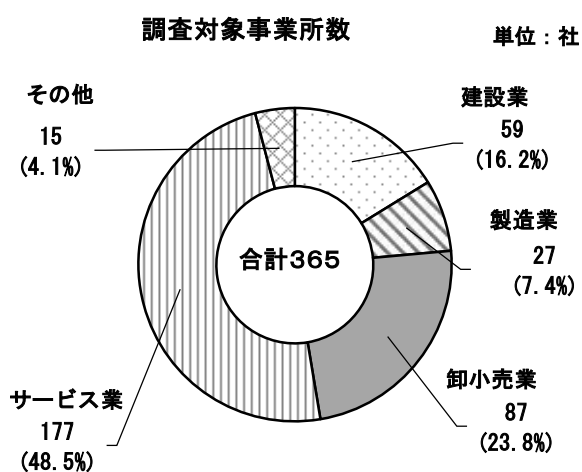
1 回答事業所の内訳

業種及び従業員規模による各区分毎の調査対象事業所数並びに回答事業所数を示したものです。

業種別・規模別回収状況

(社)

区 分	郵送事業所数	調査対象事業所数	回答事業所数	回収率	規模別回答数							未回答事業所数
					0人	1人	5人	10人	20人	30人	100人以上	
建設業	59	59	38	64.4%	1	7	21	7	1	1	0	21
製造業	27	27	13	48.1%	1	1	4	2	2	3	0	14
卸小売業	87	87	42	48.3%	3	9	17	9	4	0	0	45
サービス業	177	177	100	56.5%	0	13	28	29	13	12	5	77
その他	15	15	8	53.3%	1	0	3	2	0	2	0	7
合計	365	365	201	55.1%	6	30	73	49	20	18	5	164



2 事業所の概況・従業員数

《正規雇用従業員》

正規従業員は全従業員のうち70.1%を占める4,125人であり、規模別では「100人以上」の5社で1,411人と最も多く、次いで「30～99人」の18社で1,016人となっています。

業種別では、「サービス業」の100社3,099人が最も多く、次いで「卸小売業」の39社333人となっています。

《非正規雇用従業員》

非正規雇用従業員は全従業員のうち29.9%を占める1,763人であり、規模別では「100人以上」の3社で619人が最も多く、次いで「30～99人」の8社の443人となっています。

業種別では、「サービス業」の75社1,313人が最も多く、次いで「卸小売業」の27社で289人となっています。

従業員数（令和5年10月末日現在）

区分	事業所数	合計	小計	正規従業員数						小計	非正規従業員数					
				1 5 4 人	5 5 9 人	10 5 19 人	20 5 29 人	30 5 99 人	100 人 以上		1 5 4 人	5 5 9 人	10 5 19 人	20 5 29 人	30 5 99 人	100 人 以上
建設業	社	38	37	7	21	7	1	1	0	17	16	1	0	0	0	0
	人	362	332	18	148	109	20	37	0	30	24	6	0	0	0	0
製造業	社	13	12	1	4	2	2	3	0	9	4	1	3	1	0	0
	人	318	242	3	21	22	49	147	0	76	8	6	33	29	0	0
卸小売業	社	42	39	9	17	9	4	0	0	27	14	6	6	0	0	1
	人	622	333	23	120	105	85	0	0	289	30	43	94	0	0	122
サービス業	社	100	100	13	28	29	13	12	5	75	34	18	11	3	7	2
	人	4,412	3,099	38	187	378	327	758	1,411	1,313	73	119	148	74	402	497
その他	社	8	7	0	3	2	0	2	0	5	2	2	0	0	1	0
	人	174	119	0	24	21	0	74	0	55	2	12	0	0	41	0
計	社	201	195	30	73	49	20	18	5	133	70	28	20	4	8	3
	人	5,888	4,125	82	500	635	481	1,016	1,411	1,763	137	186	275	103	443	619
割合（人）	従業員区分別		100.0%	2.0%	12.1%	15.4%	11.7%	24.6%	34.2%	100.0%	7.8%	10.6%	15.6%	5.8%	25.1%	35.1%
	対合計		70.1%	-	-	-	-	-	-	29.9%	-	-	-	-	-	-

※「割合」欄の数値は小数点第2位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。

3 事業所の概況・各種制度

《労働組合、労働協約、就業規則》

労働組合のある事業所は回答事業所のうち12.9%の26社、労働協約を締結している事業所は、34.8%の70社となっています。

就業規則のある事業所は88.1%の177社となっています。

《健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、健康診断》

社会保険(健康保険、厚生年金)及び労働保険(雇用保険、労災保険)の加入率は、すべて94%以上となっています。

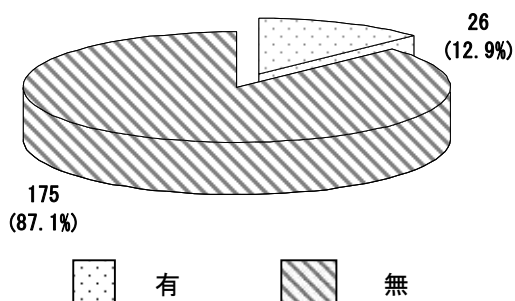
健康診断については92.0%の事業所が実施しています。

業種別事業所概況

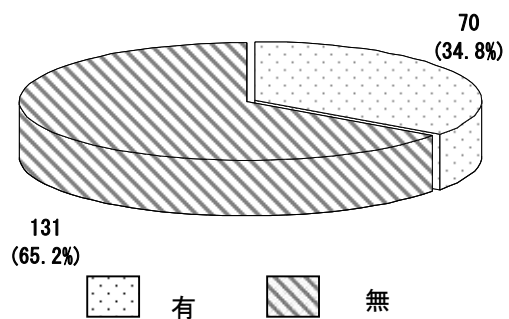
区 分	事業所数	労働組合		労働協約		就業規則		健康保険		厚生年金		雇用保険		労災保険		健康診断	
		有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社
建設業	38	0	38	11	27	29	9	37	1	38	0	38	0	37	1	38	0
製造業	13	6	7	5	8	12	1	13	0	13	0	12	1	11	2	12	1
卸小売業	42	9	33	15	27	38	4	38	4	39	3	38	4	41	1	37	5
サービス業	100	11	89	39	61	92	8	97	3	95	5	98	2	96	4	92	8
その他	8	0	8	0	8	6	2	6	2	6	2	6	2	5	3	6	2
計	201	26	175	70	131	177	24	191	10	191	10	192	9	190	11	185	16
割合		12.9%	87.1%	34.8%	65.2%	88.1%	11.9%	95.0%	5.0%	95.0%	5.0%	95.5%	4.5%	94.5%	5.5%	92.0%	8.0%

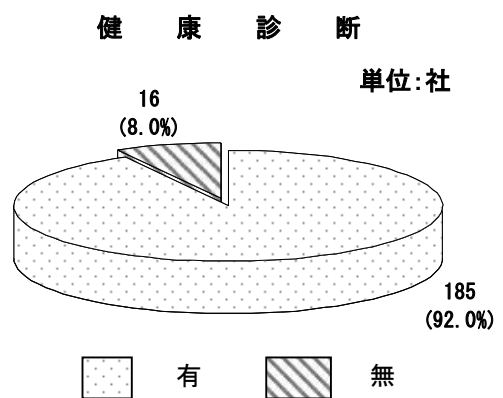
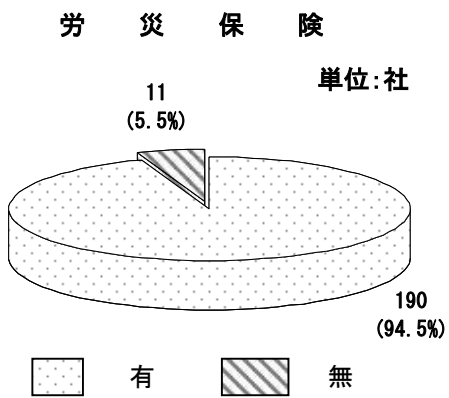
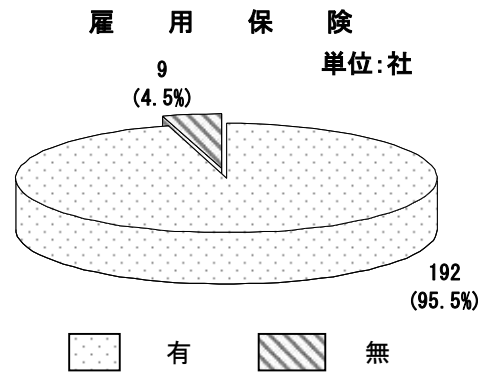
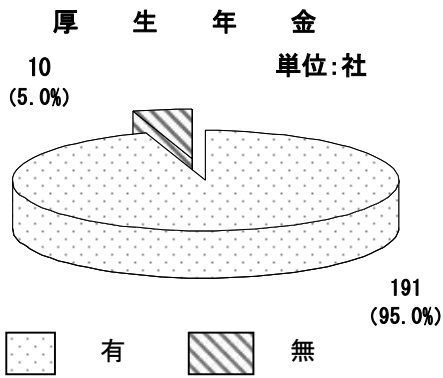
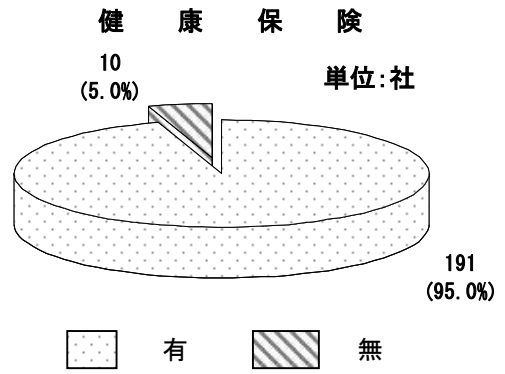
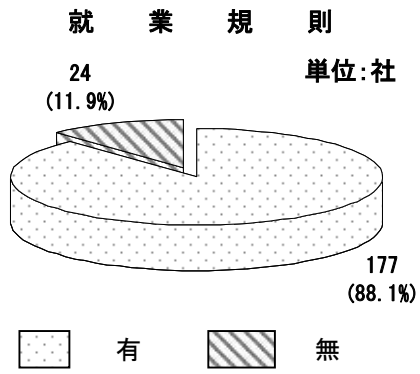
※「割合」欄の数値は小数点第2位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。

労働組合 単位：社



労働協約 単位：社





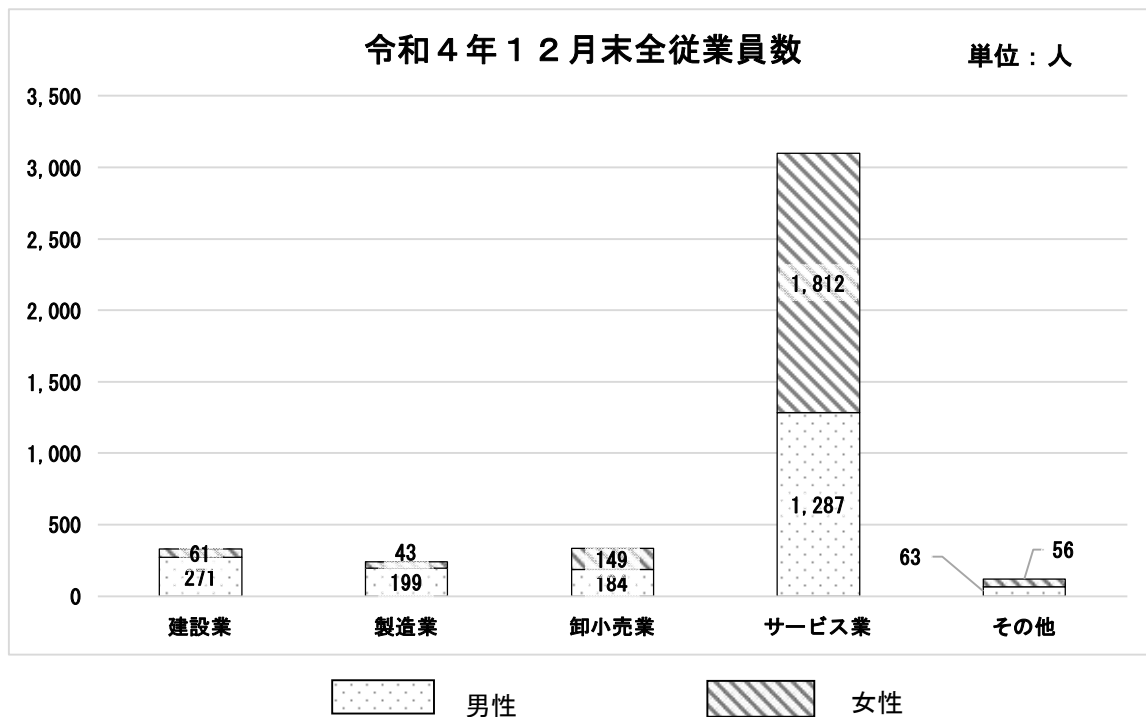
4 従業員数

《従業員》

従業員数は、サービス業の女性が1,812人と最も多く、次いでサービス業の男性が1,287人と多くなっています。

従業員数

区分	事業所数	令和4年12月末全従業員数					
					うち非正規雇用従業員数		
		男	女	計	男	女	計
	社	人	人	人	人	人	人
建設業	37	271	61	332	11	19	30
製造業	12	199	43	242	44	32	76
卸小売業	39	184	149	333	81	208	289
サービス業	100	1,287	1,812	3,099	409	904	1,313
その他	7	63	56	119	25	30	55
計	195	2,004	2,121	4,125	570	1,193	1,763



5 新卒者の採用状況

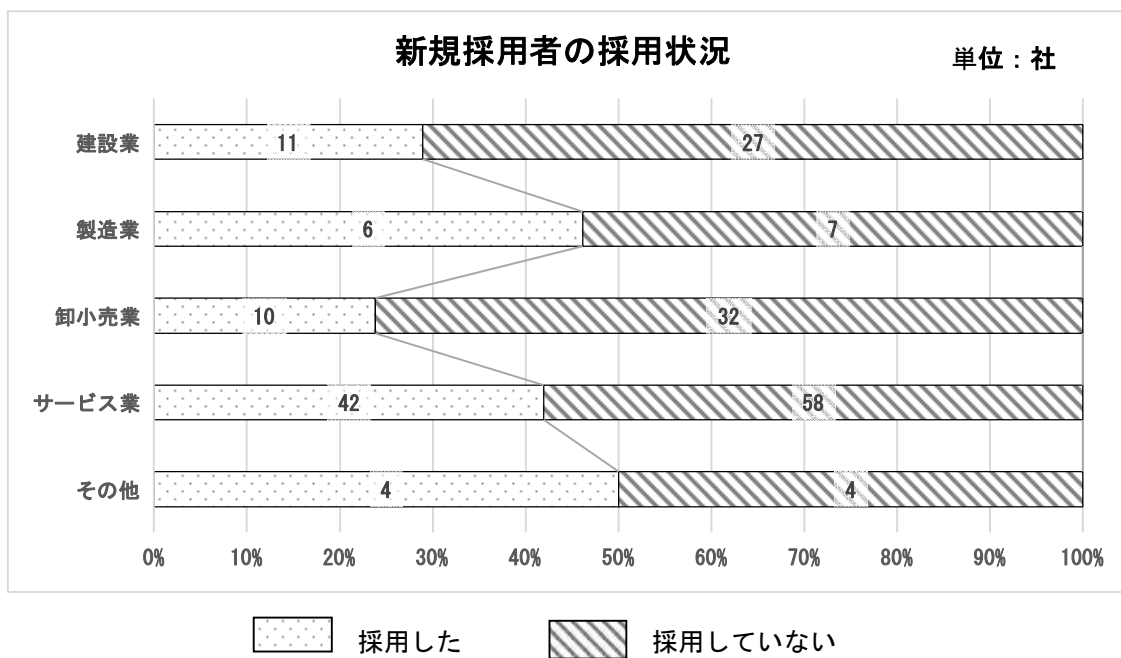
《令和4年4月～令和5年3月の新規採用者数》

令和4年4月～令和5年3月に採用した新規採用者は73社270人で、うち95人が新卒者採用です。

新規採用状況

区 分	事業所数	採用した	採 用 人 数		採用していない
			新卒者	既卒者・通年	
	社	社	人	人	社
建設業	38	11	0	16	27
製造業	13	6	14	13	7
卸小売業	42	10	28	24	32
サービス業	100	42	48	115	58
その他	8	4	5	7	4
平均	(合計) 201	(合計) 73	(合計※人) 95	(合計※人) 175	(合計) 128
割合		36.3%	-	-	63.7%

※「割合」欄の数値は小数点第2位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。

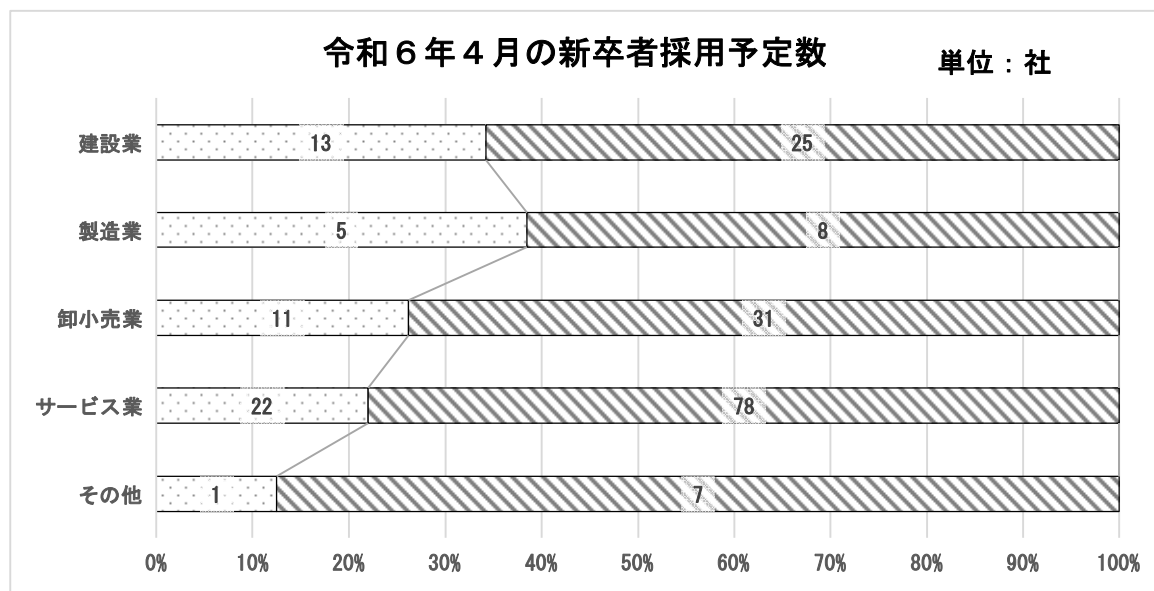


《令和6年4月の新卒者採用予定数》

令和6年4月に新卒者採用予定があるのは全体の25.9%の52社で、業種別では「サービス業」が最も多く22社、次いで「建設業」の13社となっています。

区分	事業所数	採用予定がある	採用予定がない
建設業	38	13	25
製造業	13	5	8
卸小売業	42	11	31
サービス業	100	22	78
その他	8	1	7
計	201	52	149
割合		25.9%	74.1%

※「割合」欄の数値は小数点第2位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。



採用予定がある

 採用予定がない

6 令和6年4月の新卒者採用予定がない場合、その理由

令和6年4月の新卒者の採用予定がないと回答した149社のうち、採用しない場合の理由として最も多かったのは「新卒者以外を採用しているため」が全体の26.2%の39社、次いで「従業員が充足しているため」が22.1%の33社となっています。

令和6年4月の新卒者採用予定がない場合、その理由

区分	事業所数	回答事業所数	従業員が充足しているため	業績不振または経営合理化のため	新卒者以外を採用しているため	その他
建設業	38	25	3	1	6	15
製造業	13	8	1	0	2	5
卸小売業	42	31	8	3	7	13
サービス業	100	78	20	6	23	29
その他	8	7	1	0	1	5
計	201	149	33	10	39	67
割合			22.1%	6.7%	26.2%	45.0%

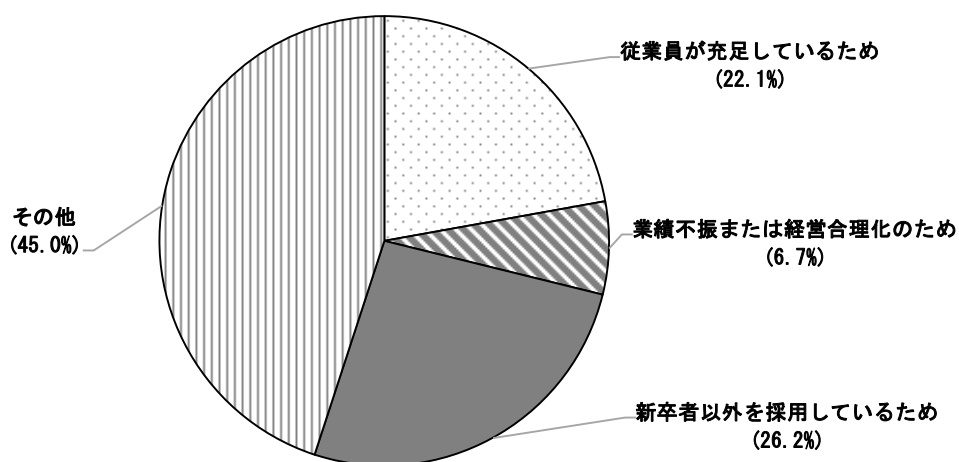
※「割合」欄の数値は小数点第2位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。

※その他の内容

- ・募集をしても応募がない
- ・本社、親会社において採用を行っている

令和6年4月の新卒者採用予定がない場合、その理由

単位：社



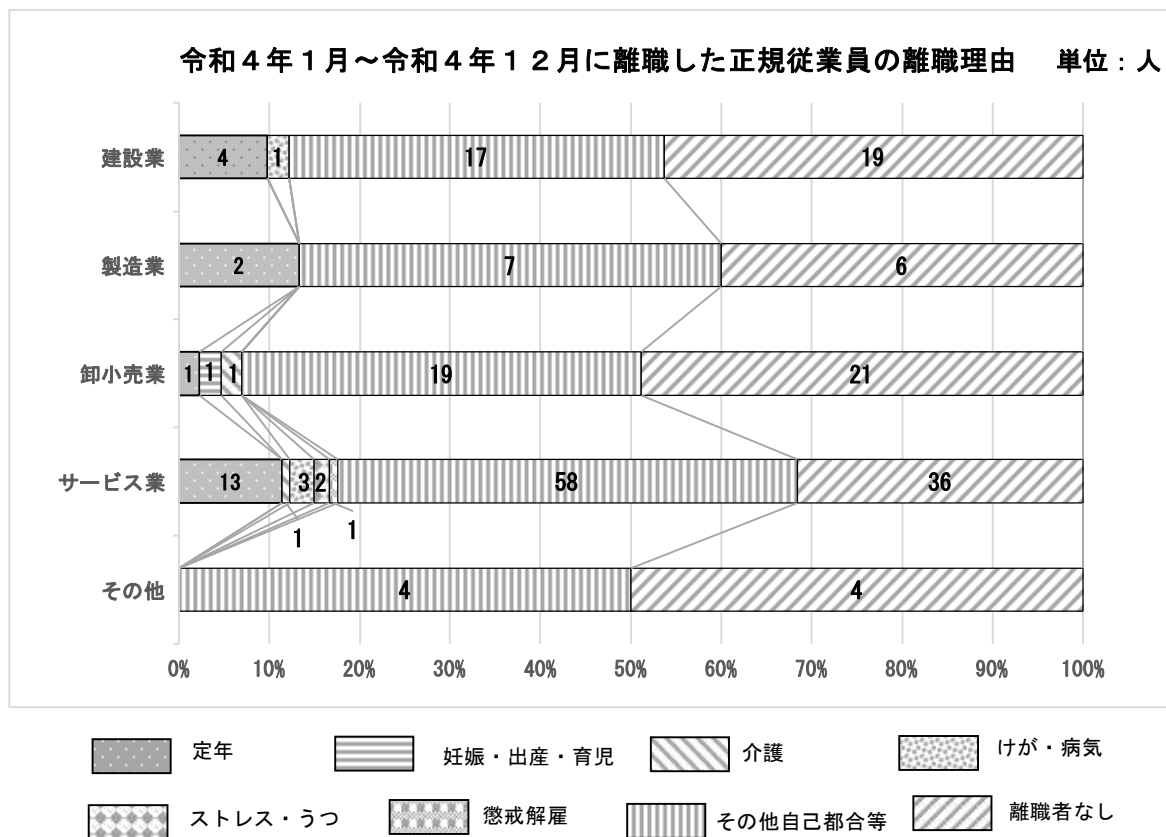
7 令和4年1月～令和4年12月に離職した正規従業員の離職理由

令和4年1月～令和4年12月に離職した正規従業員の離職理由として、「その他自己都合等」が最も多く105社、次いで「定年」の20社となっています。

令和4年1月～令和4年12月に離職した正規従業員の離職理由（2つまで選択）

区分	事業所数	定年	妊娠・出産・育児	介護	けが・病気	ストレス・うつ	懲戒解雇	その他自己都合等	離職者なし
建設業	38	4	0	0	1	0	0	17	19
製造業	13	2	0	0	0	0	0	7	6
卸小売業	42	1	1	1	0	0	0	19	21
サービス業	100	13	0	1	3	2	1	58	36
その他	8	0	0	0	0	0	0	4	4
計	201	20	1	2	4	2	1	105	86
割合		10.0%	0.5%	1.0%	2.0%	1.0%	0.5%	52.2%	42.8%

※「割合」欄の数値は、各項目に該当する事業所が全事業所に占める割合を表しています。



8 過去3年間の新規採用正規従業員の退職者割合

過去3年間の新規採用正規従業員の退職者割合について、「20%未満」としているのは201社中84社で、業種別で最も多いのはサービス業の「20%未満」で45社、次いで「卸小売業」の「20%未満」で17社となっています。

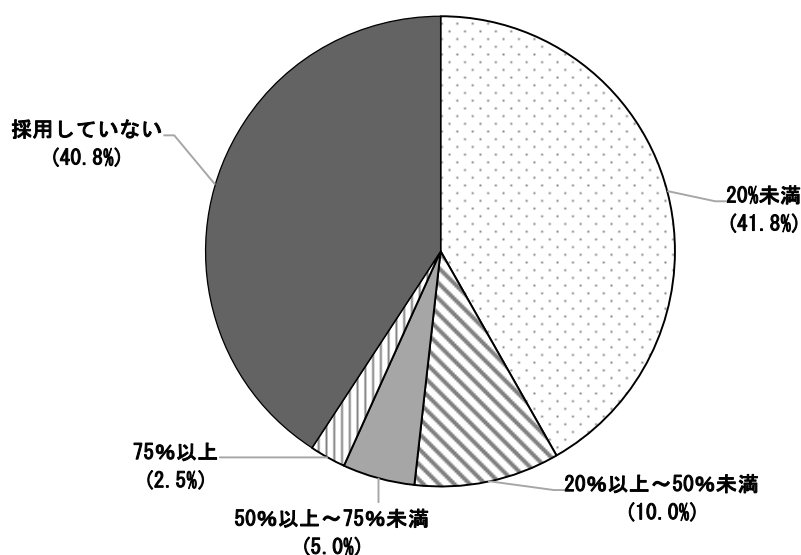
過去3年間の新規採用正規従業員の退職者割合

区分	事業所数	20%未満	20%以上～50%未満	50%以上～75%未満	75%以上	採用していない
	社	社	社	社	社	社
建設業	38	11	2	3	0	22
製造業	13	4	2	0	1	6
卸小売業	42	17	5	0	1	19
サービス業	100	45	11	7	3	34
その他	8	7	0	0	0	1
計	201	84	20	10	5	82
割合		41.8%	10.0%	5.0%	2.5%	40.8%

※「割合」欄の数値は小数点第2位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。

過去3年間の新規採用正規従業員の退職者割合

単位：社



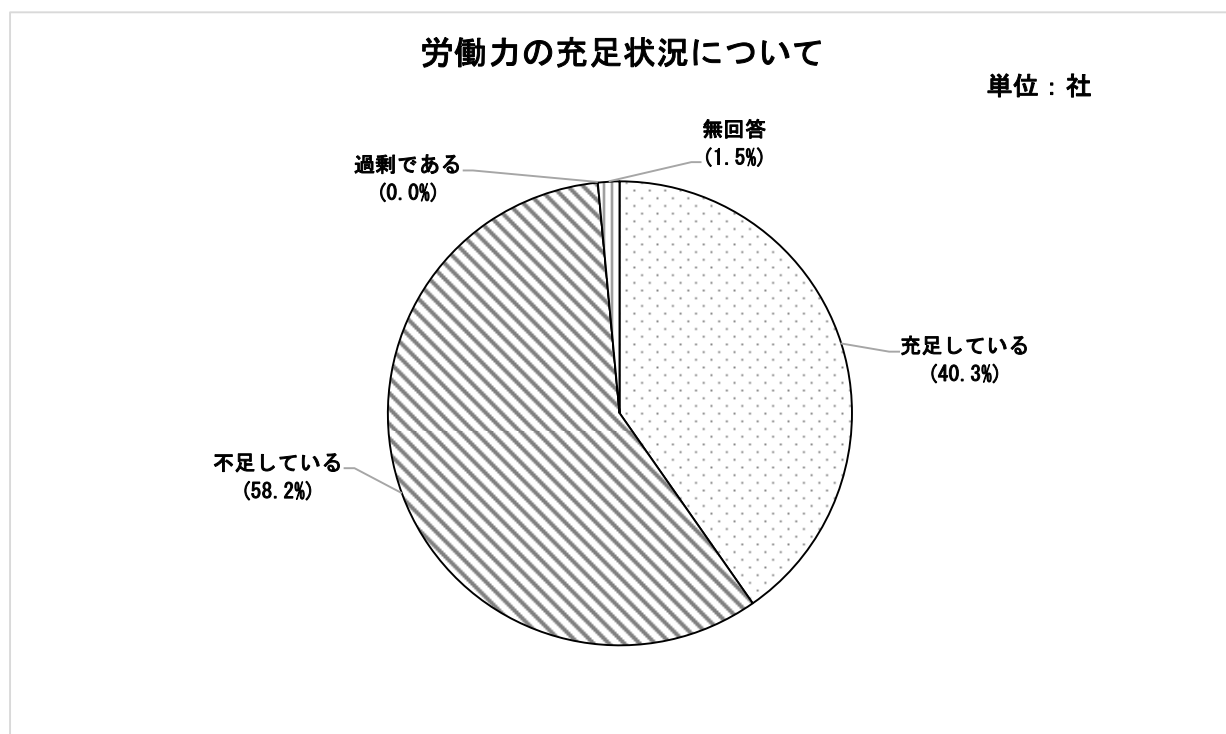
9 労働力の充足状況

労働力が「充足している」のは201社中81社となっています。
業種別では、「サービス業」の「不足している」が最も多く57社となっています。

労働力の充足状況

区分	事業所数	充足している	不足している	過剰である	無回答
	社	社	社	社	社
建設業	38	9	28	0	1
製造業	13	6	7	0	0
卸小売業	42	20	21	0	1
サービス業	100	43	57	0	0
その他	8	3	4	0	1
計	201	81	117	0	3
割合		40.3%	58.2%	0.0%	1.5%

※「割合」欄の数値は小数点第2位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。



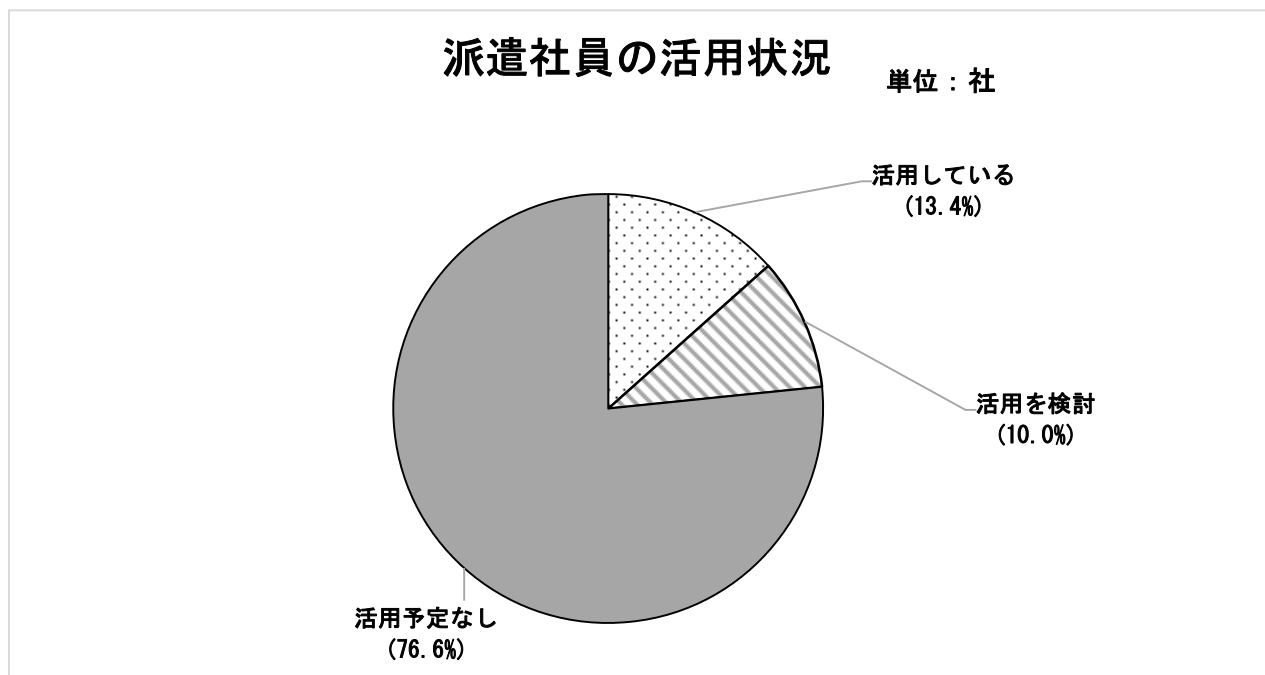
10 派遣社員の活用状況

派遣社員を「活用している」のは201社中27社となっています。
業種別では、「サービス業」が最も多く18社となっています。

派遣社員の活用状況

区分	事業所数	活用している	活用を検討	活用予定なし
	社	社	社	社
建設業	38	1	7	30
製造業	13	4	1	8
卸小売業	42	4	3	35
サービス業	100	18	7	75
その他	8	0	2	6
計	201	27	20	154
割合		13.4%	10.0%	76.6%

※「割合」欄の数値は小数点第2位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。



1.1 雇用について課題を感じていること

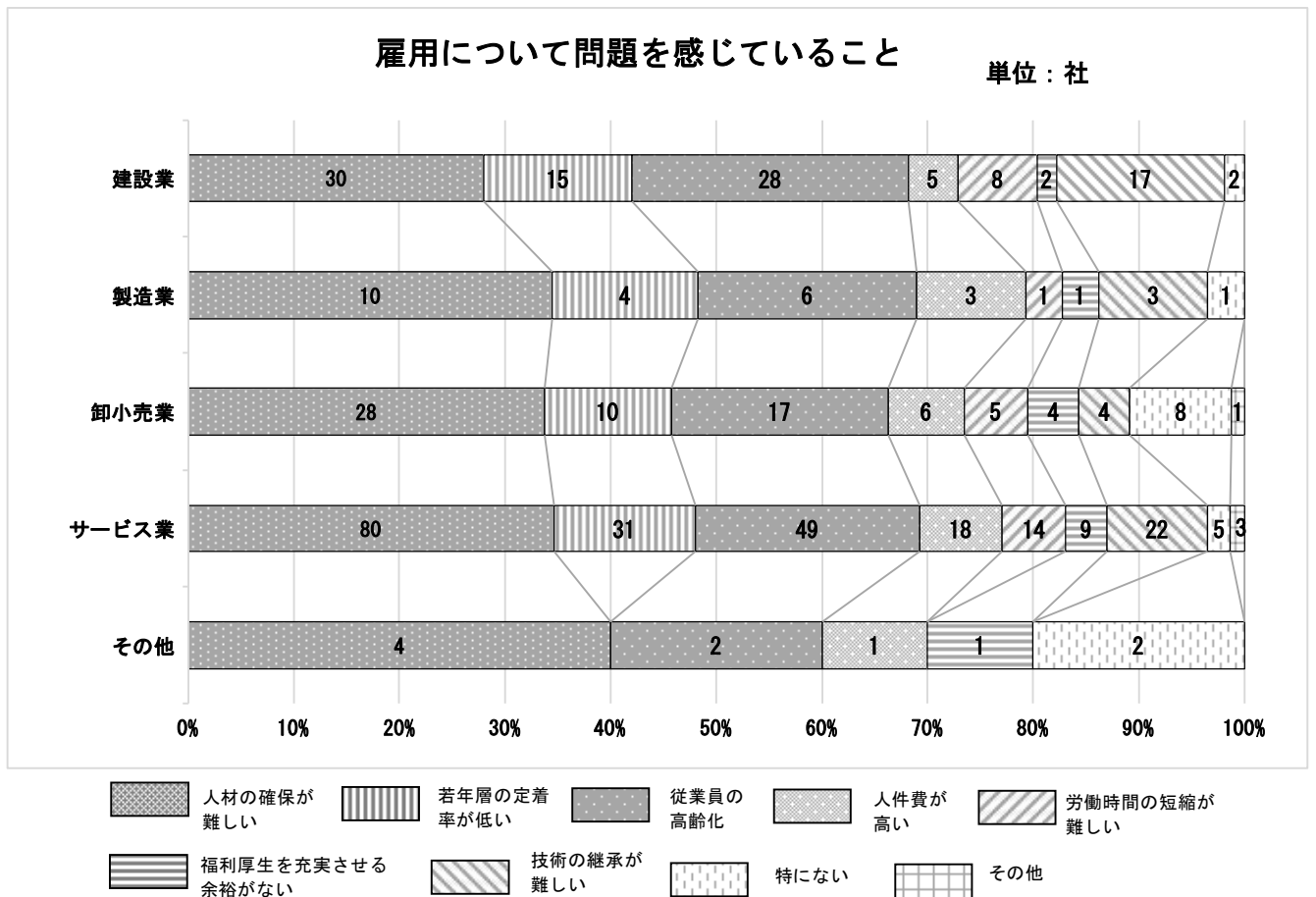
雇用について課題を感じていることとして「人材の確保が難しい」が最も多く152社、次いで「従業員の高齢化」が102社となっています。

雇用について課題を感じていること（複数回答可）

区分	事業所数	人材の確保が難しい	若年層の定着率が低い	従業員の高齢化	人件費が高い	労働時間の短縮が難しい	福利厚生を充実させる余裕がない	技術の継承が難しい	特になし	その他
建設業	38	30	15	28	5	8	2	17	2	0
製造業	13	10	4	6	3	1	1	3	1	0
卸小売業	42	28	10	17	6	5	4	4	8	1
サービス業	100	80	31	49	18	14	9	22	5	3
その他	8	4	0	2	1	0	1	0	2	0
計	201	152	60	102	33	28	17	46	18	4
割合		75.6%	29.9%	50.7%	16.4%	13.9%	8.5%	22.9%	9.0%	2.0%

※「割合」欄の数値は、各項目に該当する事業所が全事業所に占める割合を表しています。

- その他の内容
- ・採用コストが高い
 - ・人材募集をしても応募がないため、採用ができない



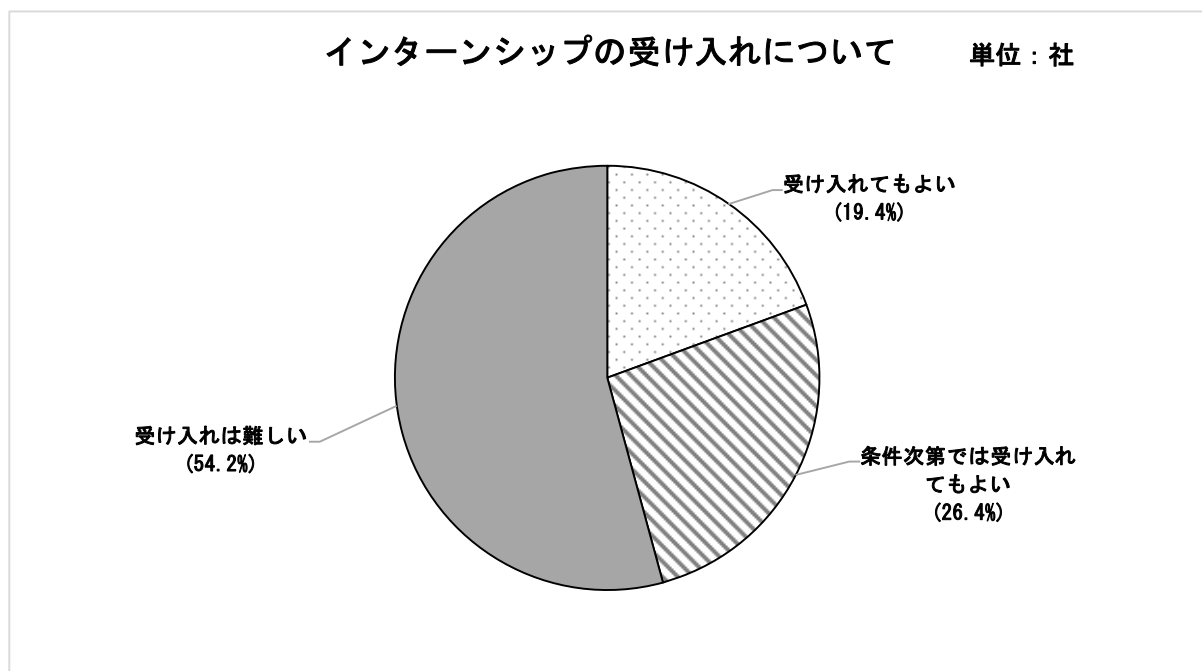
12 インターンシップ受け入れの意向

インターンシップを「受け入れてもよい」または「条件次第では受け入れてもよい」として
いるのは201社中92社で、業種別で最も多いのは「サービス業」の47社、次いで「建設
業」の17社となっています。

インターンシップ受け入れの意向

区分	事業 所数	受け入れて もよい	条件次第で は受け入れ てもよい	受け入れは 難しい
	社	社	社	社
建設業	38	7	10	21
製造業	13	3	4	6
卸小売業	42	7	9	26
サービス業	100	20	27	53
その他	8	2	3	3
計	201	39	53	109
割合		19.4%	26.4%	54.2%

※「割合」欄の数値は小数点第2位で四捨五入しているため、合計値
が100%にならない場合があります。



1.3 新卒者（正規従業員）の初任給

中学卒では、「建設業」が最も高く、276,000円となっています。次いで「サービス業」が253,000円となっています。

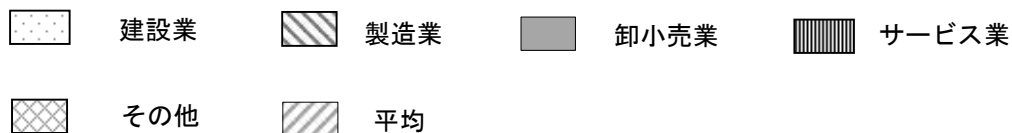
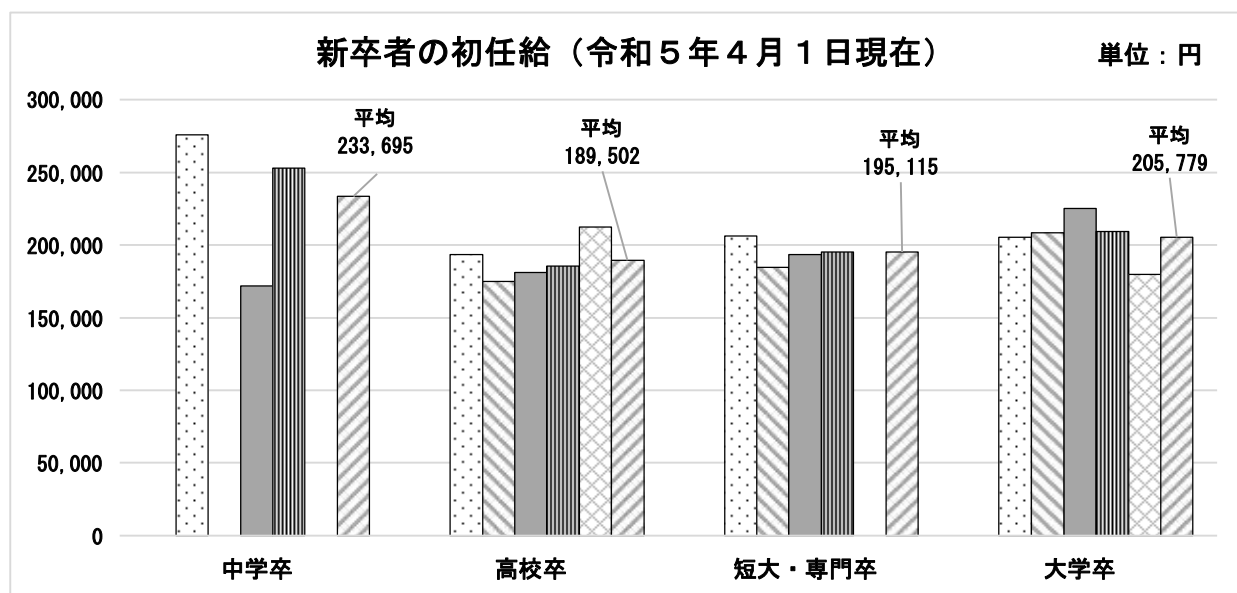
高校卒では、「その他」が最も高く、212,200円となっています。次いで「建設業」が193,711円となっています。

短大・専門卒では、「建設業」が最も高く、206,500円となっています。次いで「サービス業」が195,416円となっています。

大学卒では、「卸小売業」が最も高く、225,594円となっています。次いで「サービス業」が209,734円となっています。

《新卒者（正規従業員）の令和5年4月1日現在の初任給》

区 分	中 学 卒	高 校 卒	短大・専門卒	大 学 卒
	円	円	円	円
建設業	276,000	193,711	206,500	205,167
製造業	-	175,200	184,650	208,400
卸小売業	172,085	180,852	193,895	225,594
サービス業	253,000	185,547	195,416	209,734
その他	-	212,200	-	180,000
平均	233,695	189,502	195,115	205,779



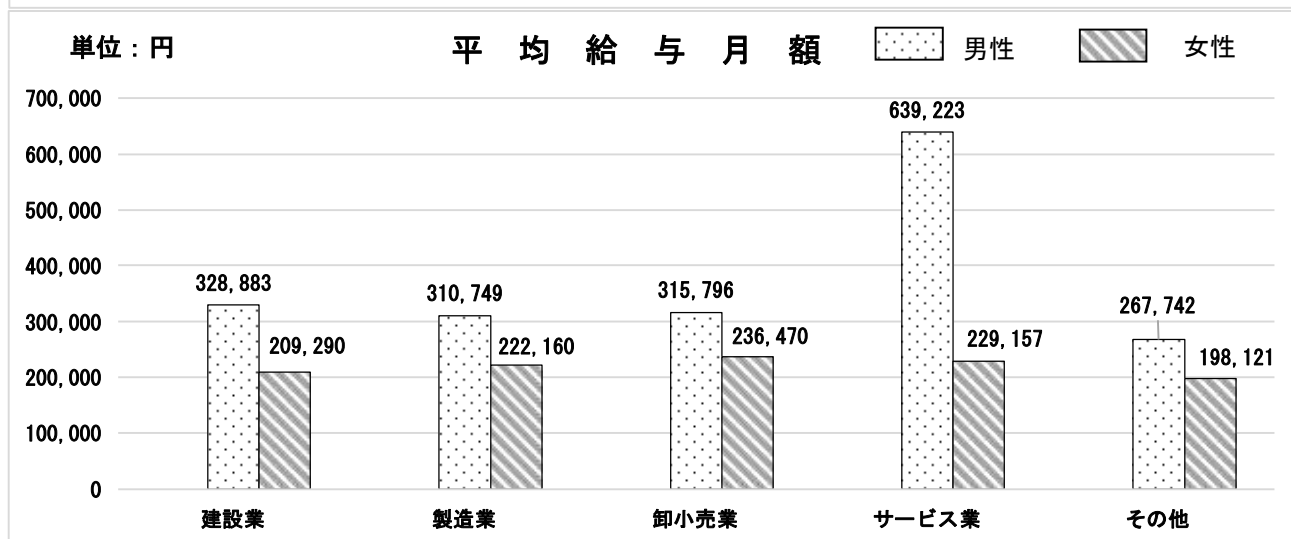
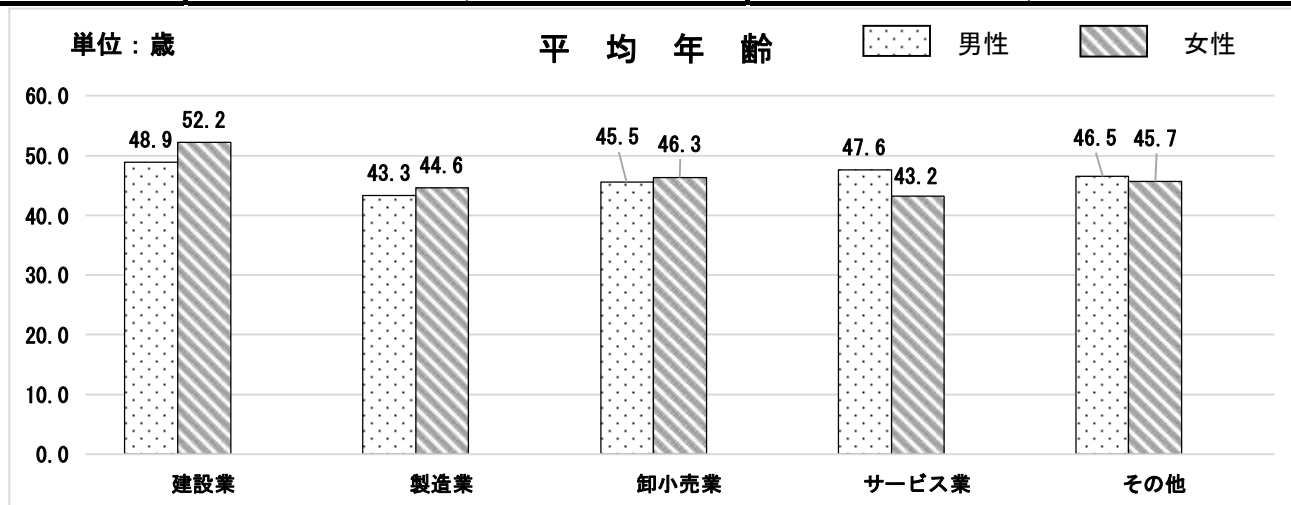
1.4 平均年齢・平均給与月額（正規従業員）

平均年齢は、「建設業」女性の52.2歳が最も高く、次いで「建設業」男性の48.9歳となっています。

平均給与月額は、「サービス業」男性が639,223円と最も高く、次いで「建設業」男性が328,883円、883円となっています。

平均年齢・平均給与月額（正規従業員）

区 分	平 均 年 齢		平 均 給 与 月 額	
	男	女	男	女
	歳	歳	円	円
建設業	48.9	52.2	328,883	209,290
製造業	43.3	44.6	310,749	222,160
卸小売業	45.5	46.3	315,796	236,470
サービス業	47.6	43.2	639,223	229,157
その他	46.5	45.7	267,742	198,121
平均	46.4	46.4	372,479	219,040



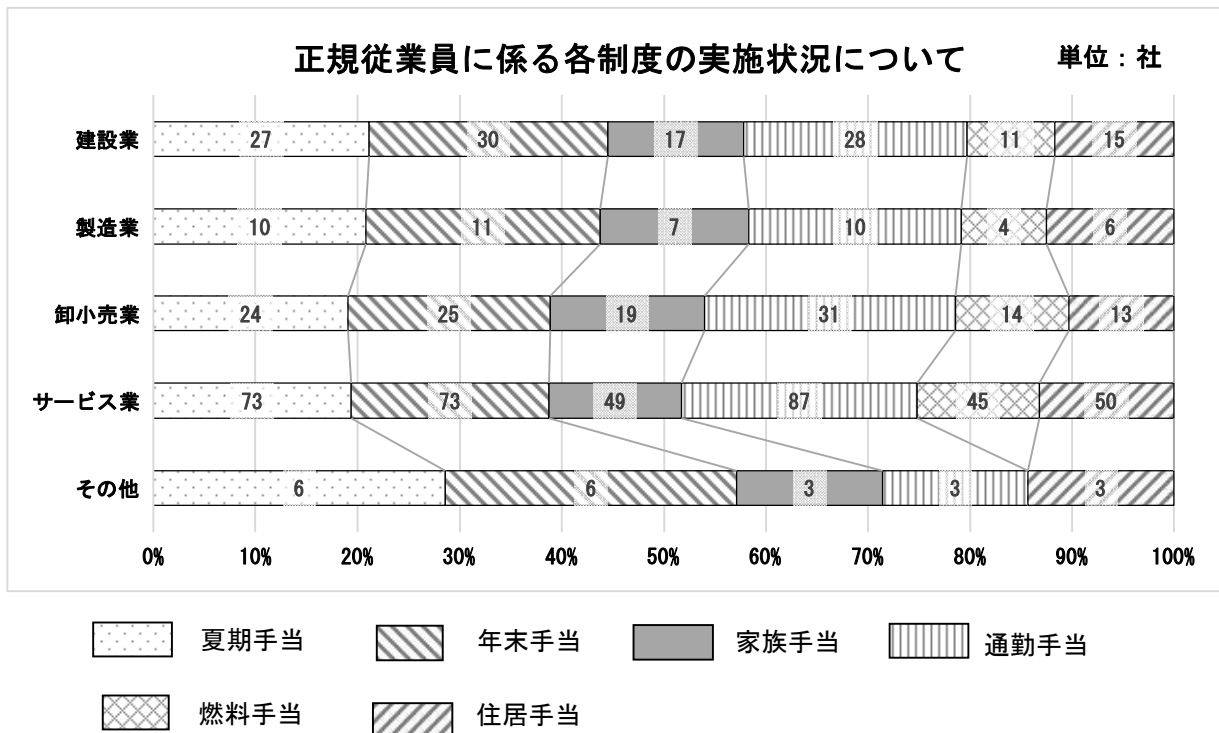
15 正規従業員に係る各制度の実施状況

正規従業員に係る各制度の実施状況のうち、「通勤手当」が全体の79.1%に当たる159社で最も多く、次いで「夏期手当」が全体の69.7%に当たる140社となっています。

正規従業員に係る各制度の実施状況（複数回答）

区分	事業所数	夏期手当	年末手当	家族手当	通勤手当	燃料手当	住居手当
	社	社	社	社	社	社	社
建設業	38	27	30	17	28	11	15
製造業	13	10	11	7	10	4	6
卸小売業	42	24	25	19	31	14	13
サービス業	100	73	73	49	87	45	50
その他	8	6	6	3	3	0	3
合計	201	140	145	95	159	74	87
割合		69.7%	72.1%	47.3%	79.1%	36.8%	43.3%

※「割合」欄の数値は、各項目に該当する事業所が全事業所に占める割合を表しています。



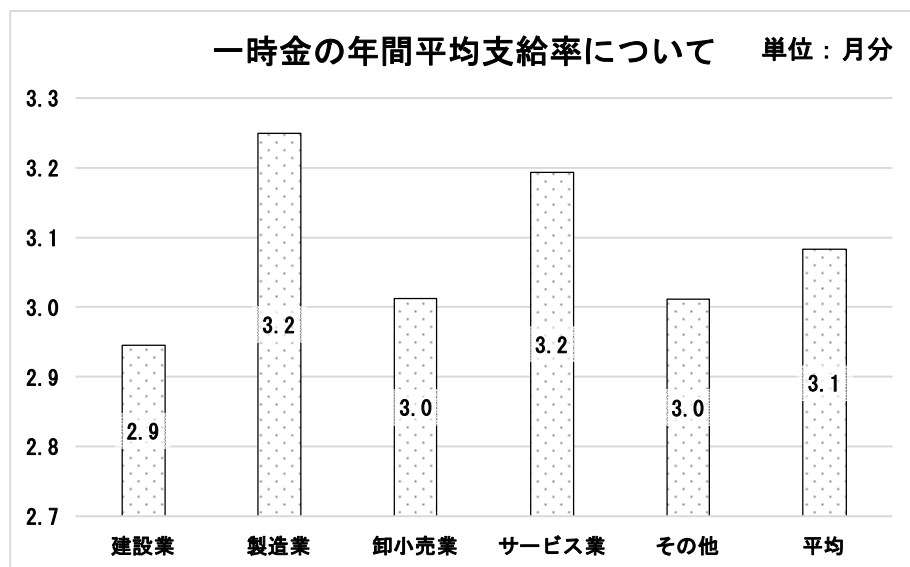
16 一時金の支給状況

夏期手当は回答があった事業所のうち140社が支給しており、業種間平均支給率は1.4ヶ月分となっています。

年末手当は回答があった事業所のうち145社が支給しており、業種間平均支給率は1.7ヶ月分となっています。

一時金の支給状況

区 分	夏 期 手 当			年 末 手 当		
	有	支給率	無	有	支給率	無
	社	月	社	社	月	社
建設業	27	1.3	11	30	1.7	8
製造業	10	1.5	3	11	1.8	2
卸小売業	24	1.5	18	25	1.5	17
サービス業	73	1.4	27	73	1.7	27
その他	6	1.5	2	6	1.6	2
平均	140	1.4	61	145	1.7	56



※四捨五入による誤差が生じているため、一部の値が表中の値と異なります。

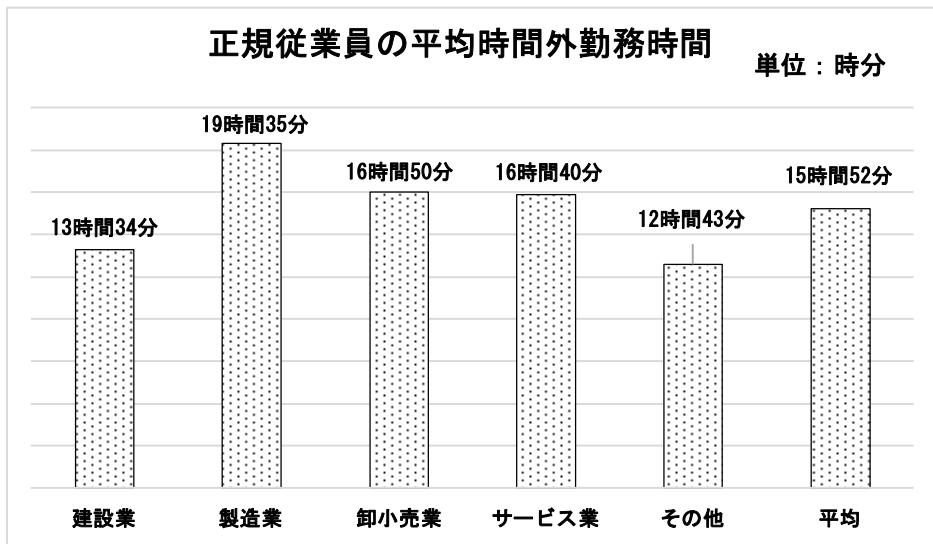
17 時間外勤務（正規従業員）

《時間外勤務》

1カ月の業種間平均時間外勤務時間については、15時間52分となっており、業種別では「製造業」が19時間35分と最も長く、次いで「卸小売業」の16時間50分となっています。

時間外勤務時間（正規従業員）

区 分	時間外勤務時間
	(1カ月平均)
	時間 分
建設業	13時間34分
製造業	19時間35分
卸小売業	16時間50分
サービス業	16時間40分
その他	12時間43分
平均	15時間52分

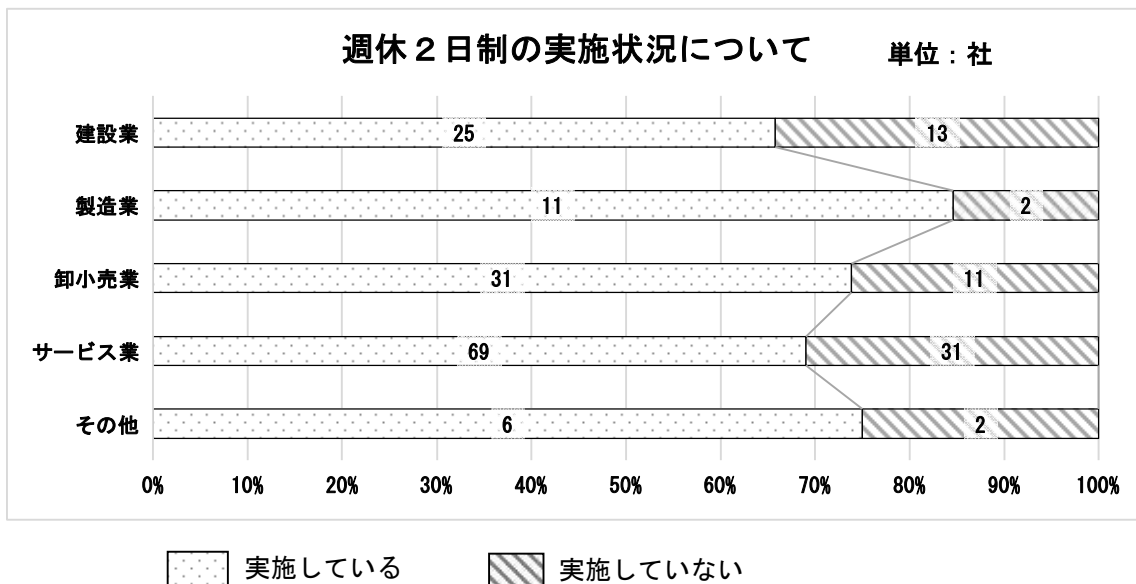


18 週休2日制（正規従業員）

週休2日制を「実施している」事業所は201社のうち70.6%の142社で、うち「完全実施」が64社、「月3回」が5社、「月2回」が39社、「月1回」が7社、「その他」が27社となっています。
また、「実施していない」事業所は29.4%の59社となっています。

週休2日制の実施状況

区 分	事業所数	週 休 2 日 制										
		実施している	内 訳					実施していない	内 訳			
			完 全	月 3 回	月 2 回	月 1 回	そ の 他		実施予定	検 討 中	予 定 な し	
	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社
建設業	38	25	6	1	9	2	7	13	1	9	3	
製造業	13	11	5	0	5	0	1	2	0	0	2	
卸小売業	42	31	16	1	6	1	7	11	0	2	9	
サービス業	100	69	35	3	17	4	10	31	2	5	24	
その他	8	6	2	0	2	0	2	2	0	1	1	
合計	201	142	64	5	39	7	27	59	3	17	39	
割合		70.6%	-	-	-	-	-	29.4%	-	-	-	

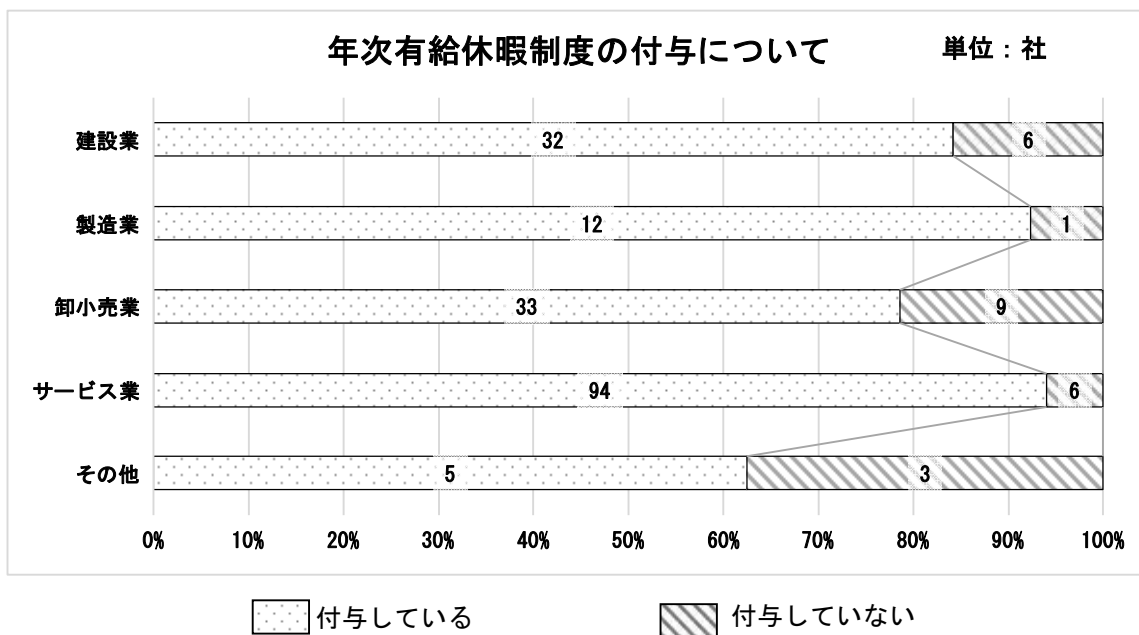


19 『労働基準法』により付与が義務づけられている年次有給休暇の付与日数

年次有給休暇を「付与している」事業所は201社のうち87.6%の176社で、年次有給休暇を付与していない事業所は12.4%の25社となっています。

年次有給休暇制度

区 分	事業所数	付与している			付与していない	
		割 合	平均取得日数	平均付与日数		
	社	社	%	日	日	社
建設業	38	32	84.2	8.7	14.9	6
製造業	13	12	92.3	11.2	16.8	1
卸小売業	42	33	78.6	8.8	17.1	9
サービス業	100	94	94.0	10.1	16.0	6
その他	8	5	62.5	8.0	16.1	3
平均	(合計) 201	(合計) 176	—	9.4	16.2	(合計) 25
割合		87.6%	—	—	—	12.4%

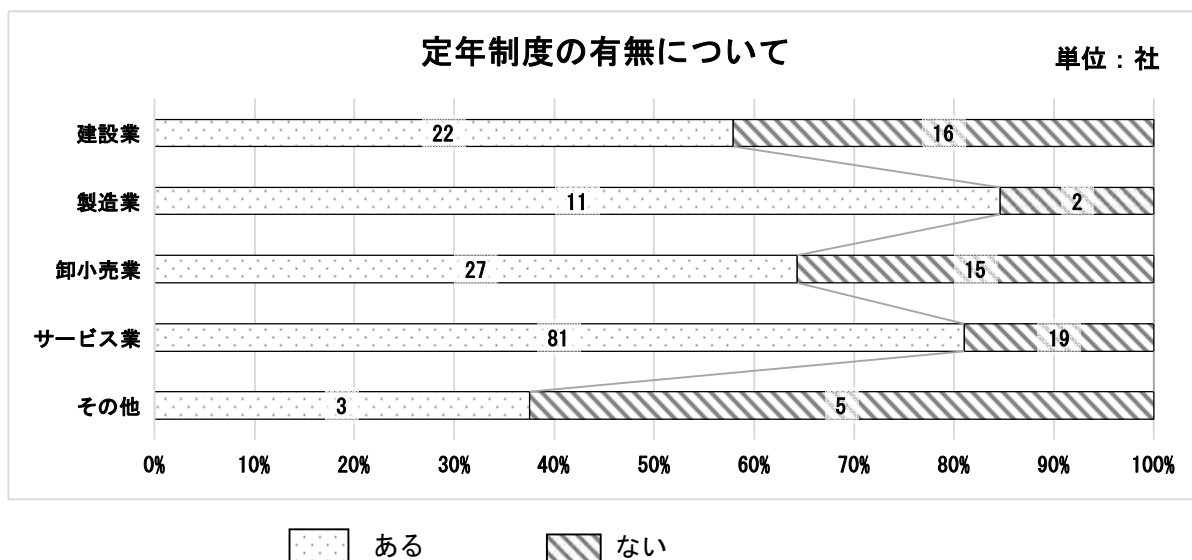


20 定年制度

定年制度が「ある」事業所は201社のうち71.6%の144社で、定年制度が「ない」事業所は28.4%の57社となっています。

定年制度

区 分	事業 所数	年 齢	
		あ る	な い
	社	社	歳
建設業	38	22	63.4
製造業	13	11	61.4
卸小売業	42	27	61.7
サービス業	100	81	62.3
その他	8	3	60.0
合計	201	144	61.7
割合		71.6%	-



2.1 高齢者の65歳までの安定した雇用の確保を目的とした『高齢者雇用安定法』への対応

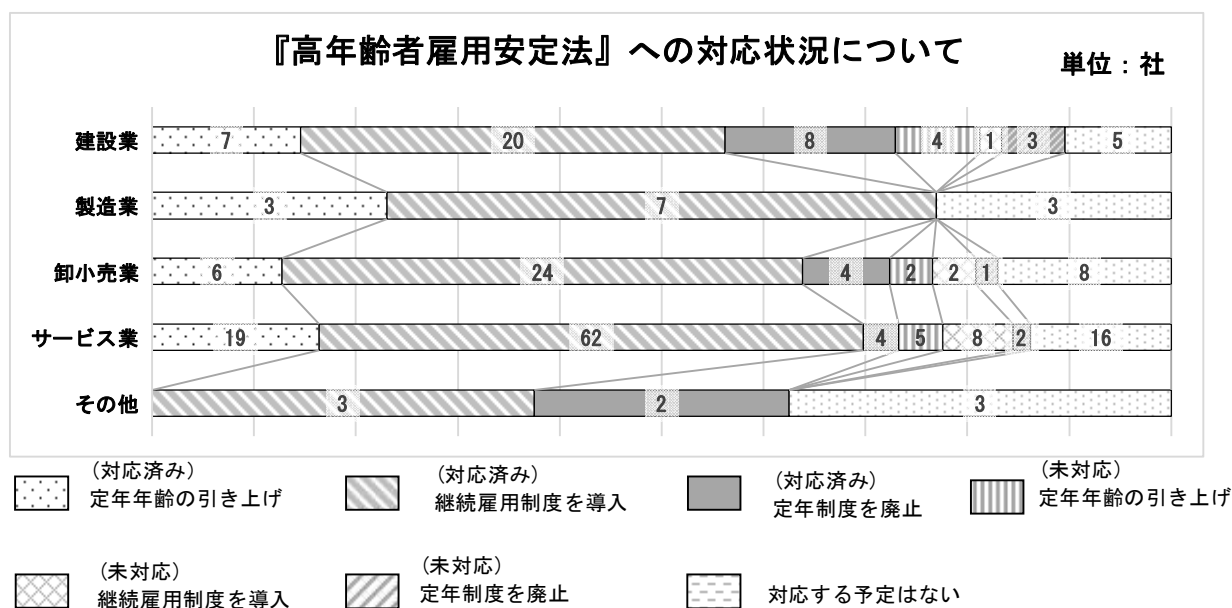
『高齢者雇用安定法』に「対応する予定はない」事業所は201社のうち17.4%の35社となっています。

『高齢者雇用安定法』に「対応済みである」とした中で最も多い回答は「継続雇用制度を導入」で201社のうち57.7%の116社となっています。

高齢者雇用安定法への対応（複数回答）

区分	事業所数	対応済みである			未対応である			
		定年年齢の引き上げ	継続雇用制度を導入	定年制度を廃止	定年年齢の引き上げ	継続雇用制度を導入	定年制度を廃止	対応する予定はない
建設業	38	7	20	8	4	1	3	5
製造業	13	3	7	0	0	0	0	3
卸小売業	42	6	24	4	2	2	1	8
サービス業	100	19	62	4	5	8	2	16
その他	8	0	3	2	0	0	0	3
合計	201	35	116	18	11	11	6	35
割合		17.4%	57.7%	9.0%	5.5%	5.5%	3.0%	17.4%

※「割合」欄の数値は、各項目に該当する事業所が全事業所に占める割合を表しています。



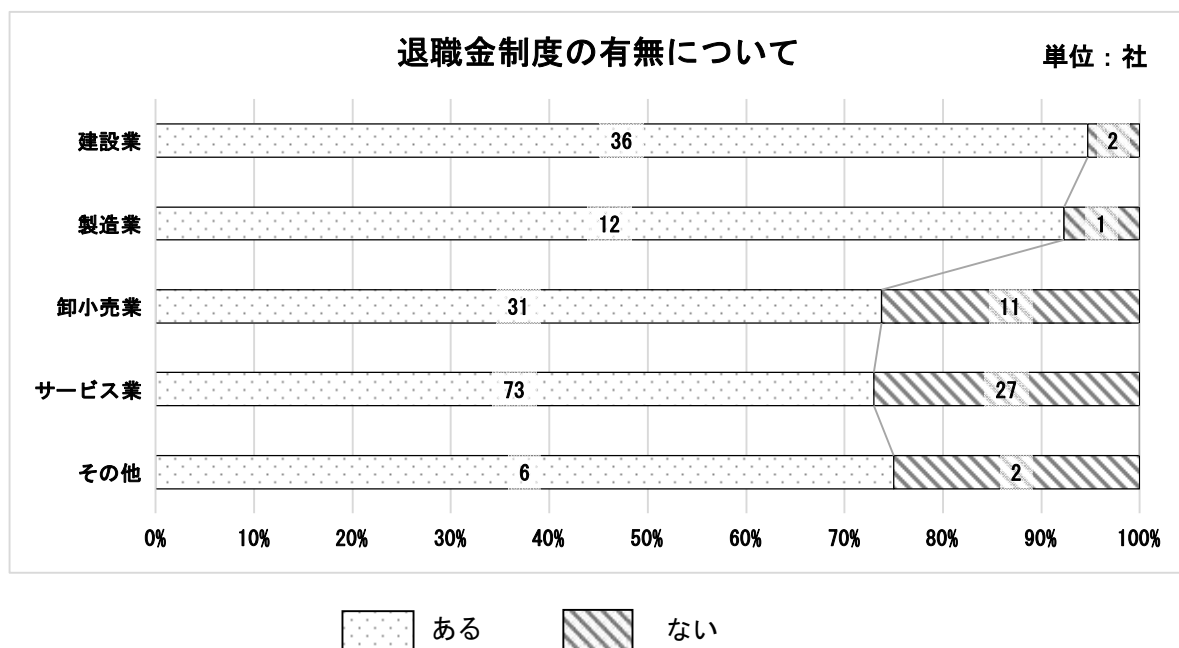
2.2 退職金制度

退職金制度の「ある」事業所は、201社のうち78.6%の158社となっています。

退職金制度（複数回答）

区 分	回答事業所数	ある	内 容					ない
			自社独自	特退共	中退共	慣例等	その他	
建設業	38	36	6	10	25	1	5	2
製造業	13	12	6	1	7	0	1	1
卸小売業	42	31	20	0	10	0	3	11
サービス業	100	73	45	2	28	4	5	27
その他	8	6	5	1	0	0	0	2
合計	201	158	82	14	70	5	14	43
割合		78.6%	-	-	-	-	-	21.4%

その他の理由
建設業退職金共済制度を採用しているから



2.3 今後の高齢者の雇用

今後の高齢者の雇用について、「現状維持」が201社のうち80.1%の161社と最も多く、次いで「増やしたい」が10.4%の21社、「減らしたい」が4.0%の8社となっています。

今後の高齢者の雇用

区分	事業所数	増やしたい	現状維持	減らしたい	無回答
	社	社	社	社	社
建設業	38	5	29	2	2
製造業	13	0	12	0	1
卸小売業	42	4	34	1	3
サービス業	100	11	81	4	4
その他	8	1	5	1	1
合計	201	21	161	8	11
割合		10.4%	80.1%	4.0%	5.5%

※「割合」欄の数値は小数点第2位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。



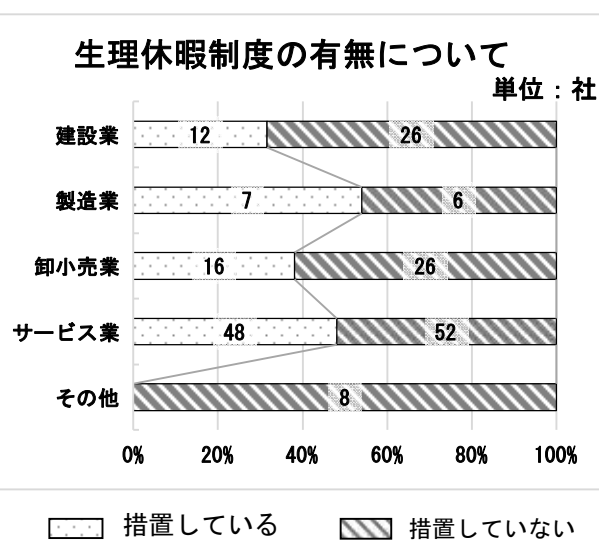
2.4 各種保護制度の正規従業員の利用状況（生理休暇制度）

《生理休暇制度》

生理休暇制度を「措置している」事業者は201社のうち41.3%の83社となっています。

生理休暇制度

区分	事業所数	措置している	措置していない
	社	社	社
建設業	38	12	26
製造業	13	7	6
卸小売業	42	16	26
サービス業	100	48	52
その他	8	0	8
合計	201	83	118
割合		41.3%	58.7%



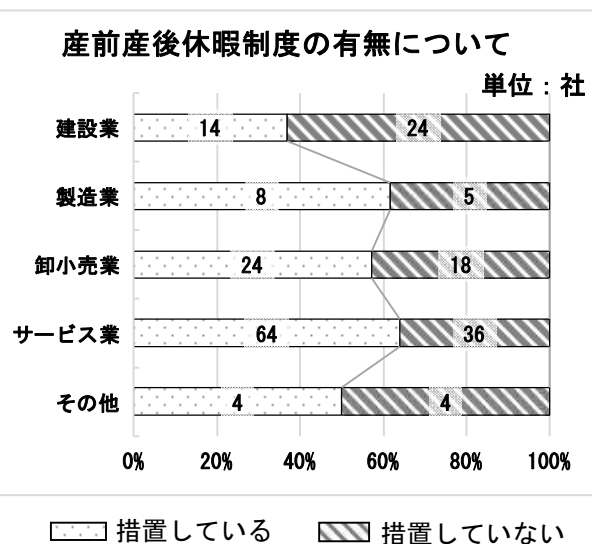
2.5 各種保護制度の正規従業員の利用状況（産前産後休暇制度）

《産前産後休暇制度》

産前産後休暇制度を「措置している」事業者は201社のうち56.7%の114社となっています。

産前産後休暇制度

区 分	事業所数	措置している	措置していない
	社	社	社
建設業	38	14	24
製造業	13	8	5
卸小売業	42	24	18
サービス業	100	64	36
その他	8	4	4
合計	201	114	87
割合		56.7%	43.3%



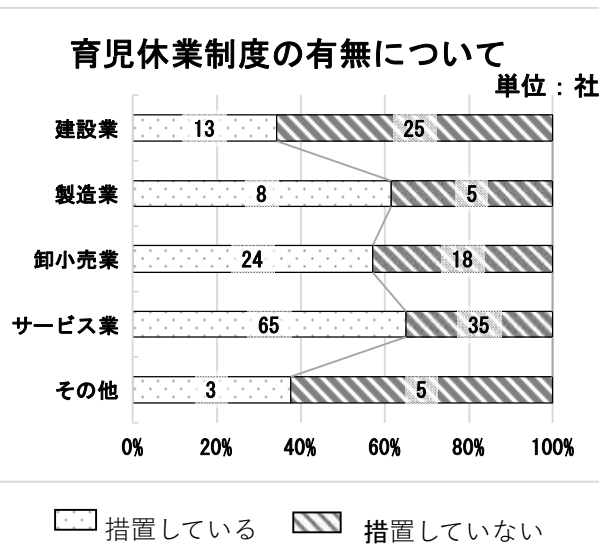
2 6 各種保護制度の正規従業員の利用状況（育児休業制度）

《育児休業制度》

育児休業制度を「措置している」事業者は201社のうち56.2%の113社となっています。

育児休業制度

区 分	事業所数	措置している	措置していない
	社	社	社
建設業	38	13	25
製造業	13	8	5
卸小売業	42	24	18
サービス業	100	65	35
その他	8	3	5
合計	201	113	88
割合		56.2%	43.8%



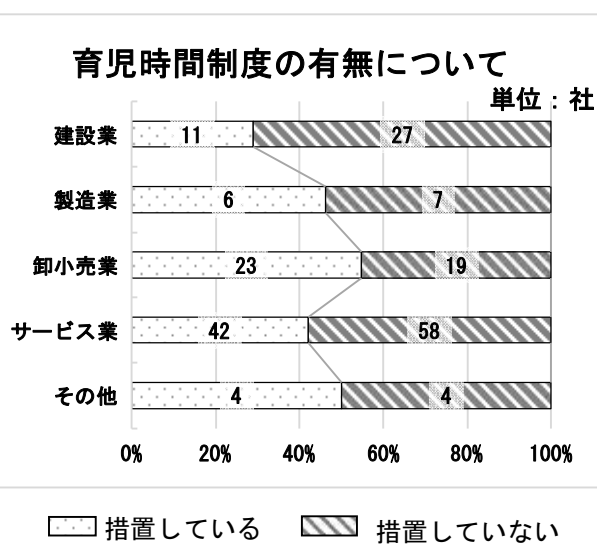
2.7 育児時間制度

《育児時間制度》

育児時間制度を「措置している」事業者は201社のうち42.8%の86社となっています。

育児時間制度

区 分	事業所数	措置している	措置していない
	社	社	社
建設業	38	11	27
製造業	13	6	7
卸小売業	42	23	19
サービス業	100	42	58
その他	8	4	4
合計	201	86	115
割合		42.8%	57.2%



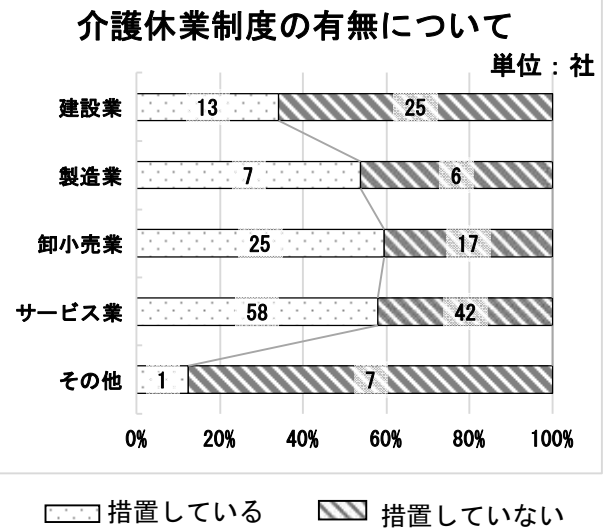
28 介護休業制度

《介護休業制度》

介護休業制度を「法に従って措置している」事業者は201社のうち51.7%の104社となっています。

介護休業制度

区分	事業所数	措置している	措置していない
	社	社	社
建設業	38	13	25
製造業	13	7	6
卸小売業	42	25	17
サービス業	100	58	42
その他	8	1	7
合計	201	104	97
割合		51.7%	48.3%



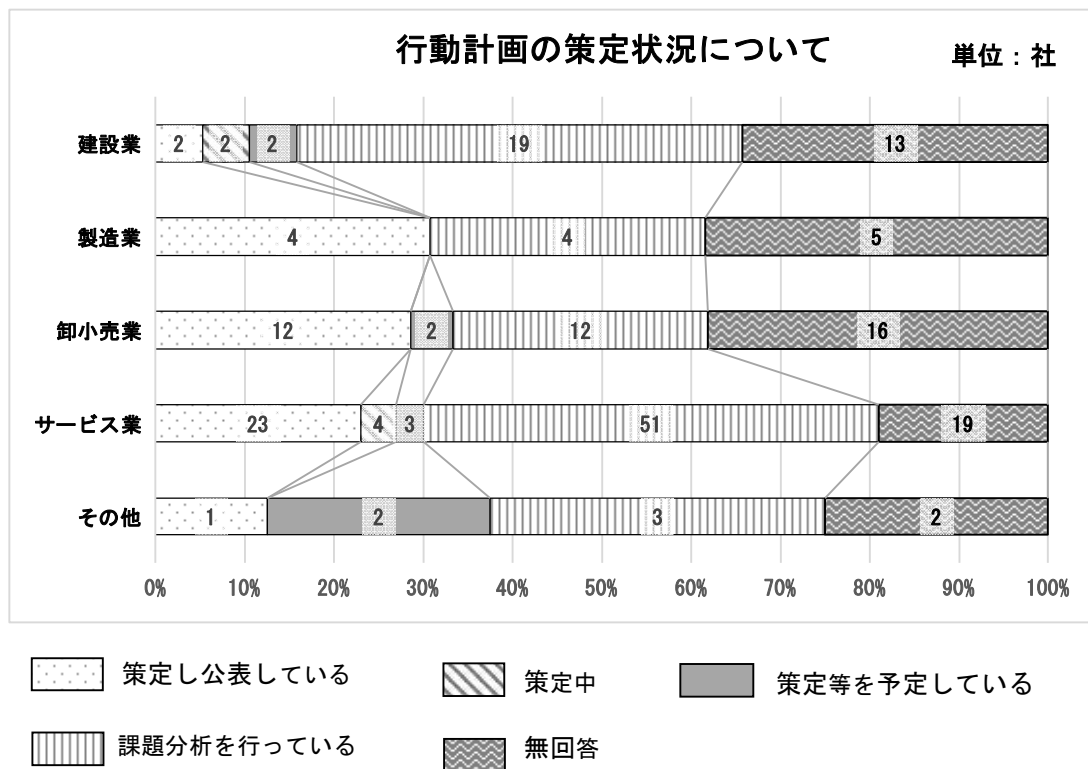
2.9 『女性活躍推進法』に定められている行動計画策定について

『女性活躍推進法』に定められている行動計画を「策定し公表している」事業所は、201社のうち20.9%の42社となっています。

一方、44.3%の89社が行動計画策定の「課題分析を行っている」としています。

行動計画の策定状況

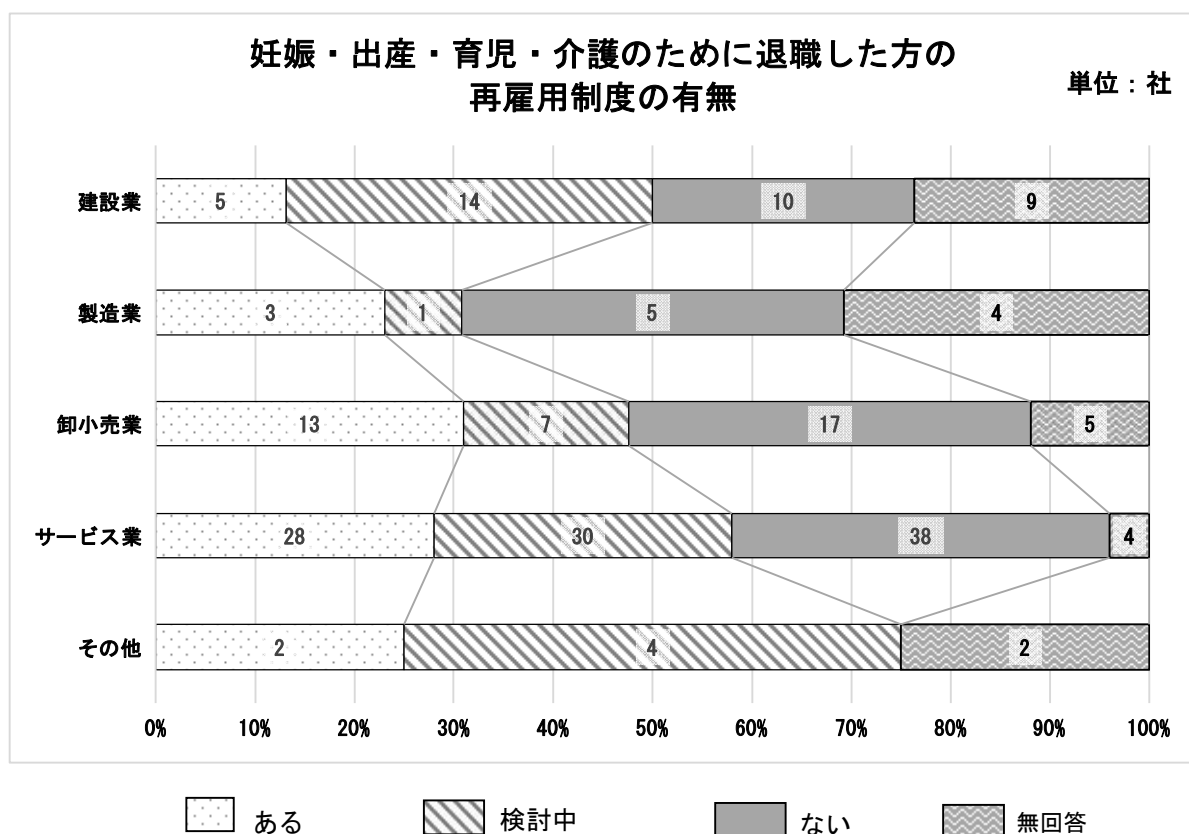
区分	事業所数	策定し公表している	策定中	策定等を予定している	課題分析を行っている	無回答
	社	社	社	社	社	社
建設業	38	2	2	2	19	13
製造業	13	4	0	0	4	5
卸小売業	42	12	0	2	12	16
サービス業	100	23	4	3	51	19
その他	8	1	0	2	3	2
合計	201	42	6	9	89	55
割合		20.9%	3.0%	4.4%	44.3%	27.4%



30 妊娠・出産・育児・介護のため退職した方の再雇用制度

再雇用制度が「ある」事業所は201社のうち25.4%の51社となっています。

区 分	事業所数	ある	検討中	ない	無回答
	社	社	社	社	社
建設業	38	5	14	10	9
製造業	13	3	1	5	4
卸小売業	42	13	7	17	5
サービス業	100	28	30	38	4
その他	8	2	4	0	2
合計	201	51	56	70	24
割合		25.4%	27.9%	34.8%	11.9%

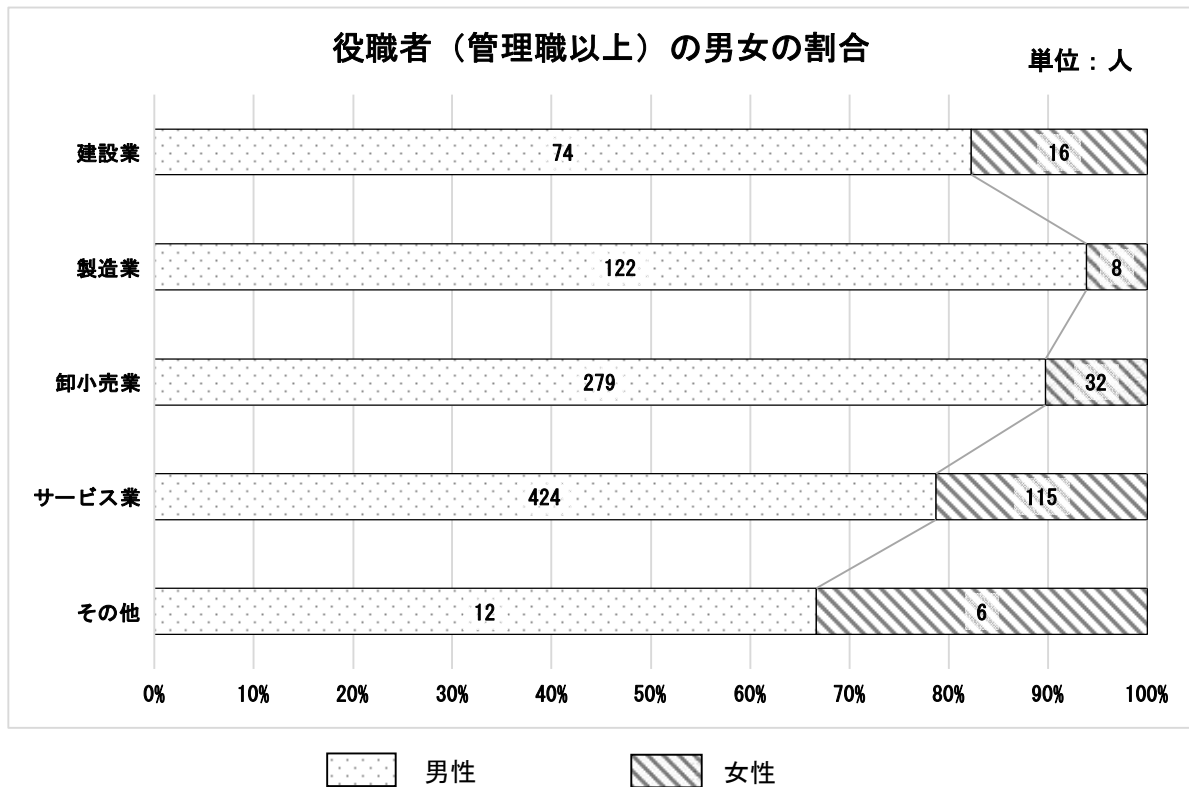


3 1 事業所内で女性が占める役職者（管理職以上）の割合

管理職以上の役職者に占める女性の割合は、16.3%の177人となっています。

男女別役職者（管理職以上）数

区 分	事業所数	男性役職者	女性役職者
	社	人	人
建設業	38	74	16
製造業	13	122	8
卸小売業	42	279	32
サービス業	100	424	115
その他	8	12	6
合計	201	911	177
割合		83.7%	16.3%

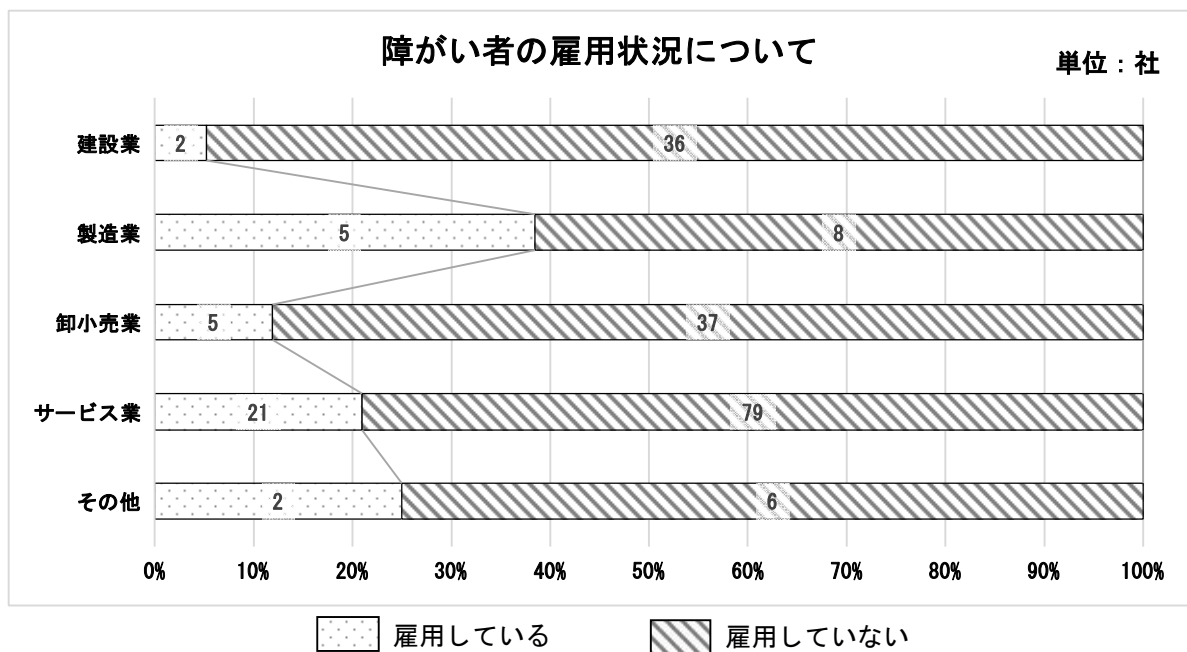


3 2 障がい者の雇用

障がい者を「雇用している」事業所は201社のうち17.4%の35社となっています。業種別ではサービス業が一番多く、21社となっています。

b
障がい者の雇用

区分	事業所数	雇用している	雇用していない
	社	社	社
建設業	38	2	36
製造業	13	5	8
卸小売業	42	5	37
サービス業	100	21	79
その他	8	2	6
合計	201	35	166
割合		17.4%	82.6%



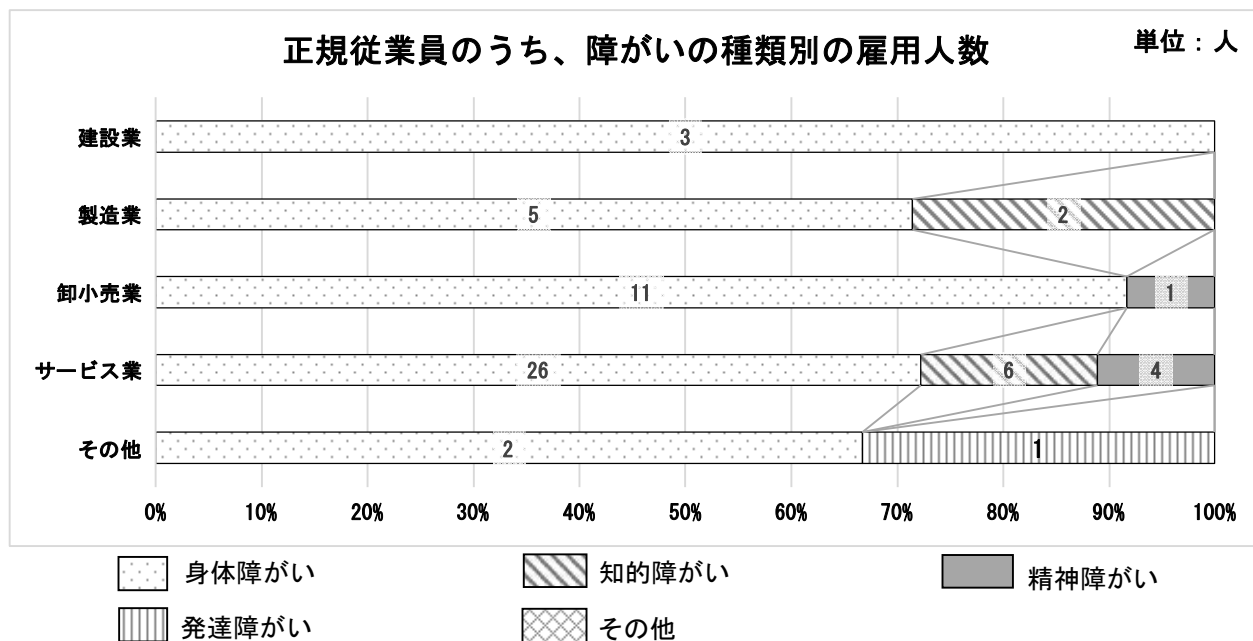
3 3 障がいの種類別の雇用人数（正規従業員）

障がいの種類のうち、「身体障がい」が全体の77.0%の47人となっています。
業種別ではサービス業が最も多く、「身体障がい」で26人となっています。

正規従業員のうち、障がいの種類別の雇用人数（複数回答）

区 分	事業所数	身体障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	その他	合計
	社	人	人	人	人	人	人
建設業	2	3	0	0	0	0	3
製造業	5	5	2	0	0	0	7
卸小売業	5	11	0	1	0	0	12
サービス業	21	26	6	4	0	0	36
その他	2	2	0	0	1	0	3
合計	35	47	8	5	1	0	61
割合		77.0%	13.1%	8.2%	8.2%	0.0%	100.0%

※「割合」欄の数値は小数点第2位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。



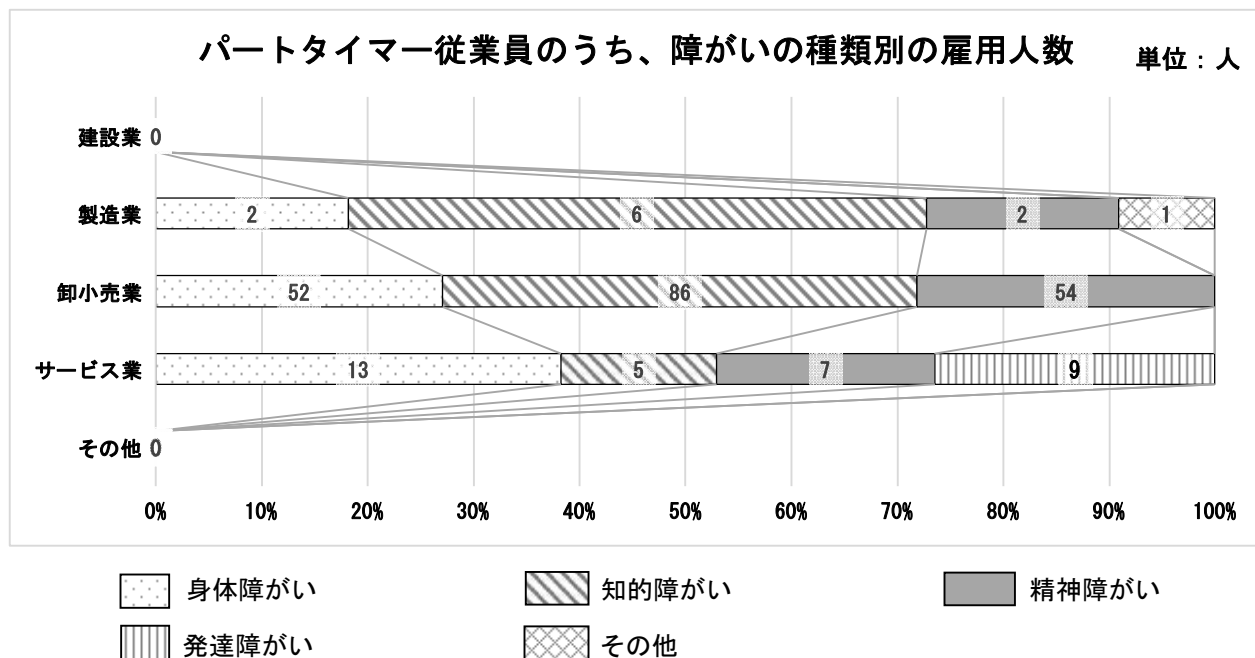
3 4 障がいの種類別の雇用人数（パートタイマー）

障がいの種類のうち、「知的障がい」が全体の40.9%に当たる97人で最も多く、次いで「身体障がい」が全体の28.3%に当たる67人となっています。

パートタイマー従業員のうち、障がいの種類別の雇用人数（複数回答）

区 分	事業所数	身体障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	その他	合計
	社	人	人	人	人	人	人
建設業	2	0	0	0	0	0	0
製造業	5	2	6	2	0	1	11
卸小売業	5	52	86	54	0	0	192
サービス業	21	13	5	7	9	0	34
その他	2	0	0	0	0	0	0
合計	35	67	97	63	9	1	237
割合		28.3%	40.9%	26.6%	3.8%	0.4%	100.0%

※「割合」欄の数値は小数点第2位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。



3.5 障がい者を雇用していない理由

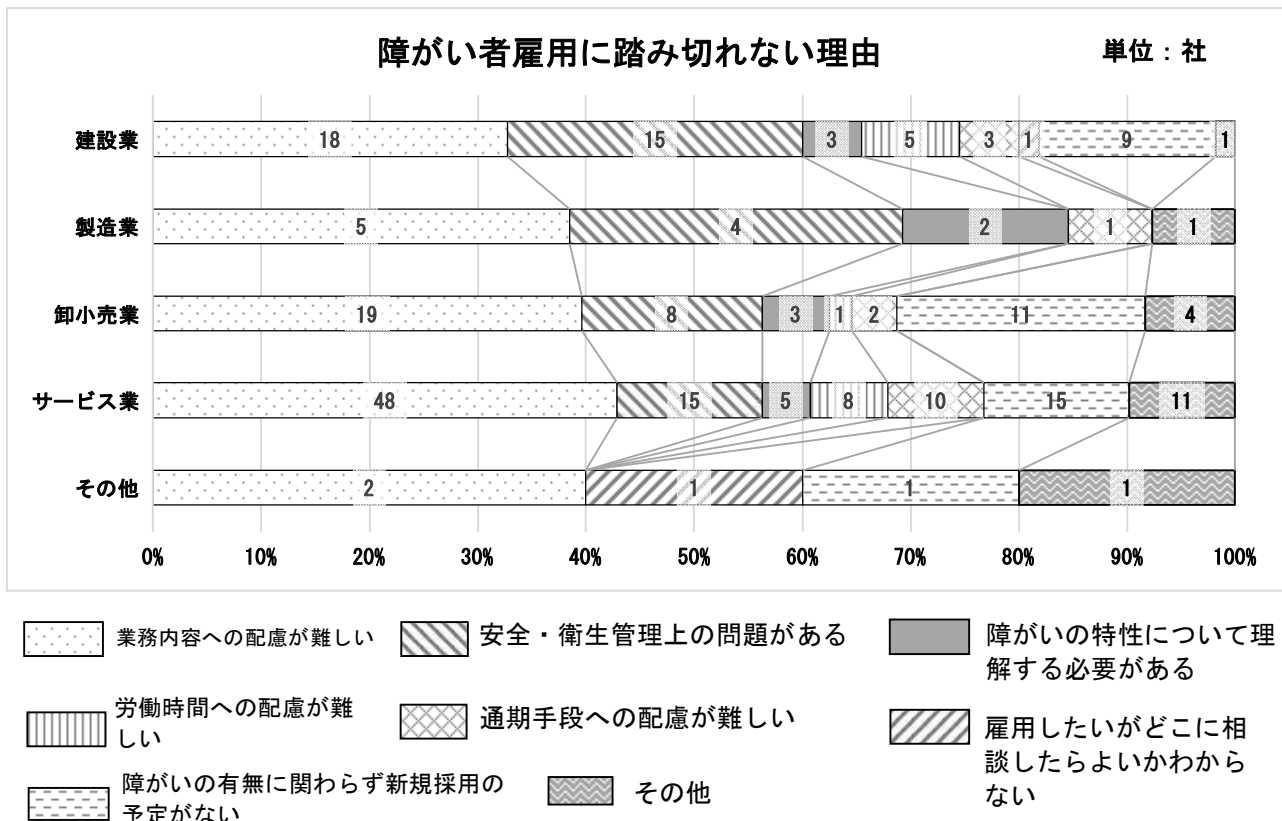
障がい者雇用を行わない理由のうち、「業務内容へ配慮が難しい（サポートが必要となる）」が全体の55.4%に当たる92社で最も多く、次いで「安全・衛生管理上の問題がある」が全体の25.3%に当たる42社となっています。

障がい者を雇用していない理由（複数回答）

区分	事業所数	業務内容への配慮が難しい（サポートが必要となる）	安全・衛生管理上の問題がある	障がいの特性について理解する必要がある	労働時間への配慮が難しい	通期手段への配慮が難しい	雇用したいがどこに相談したらよいかわからない	障がいの有無に関わらず新規採用の予定がない	その他
建設業	36	18	15	3	5	3	1	9	1
製造業	8	5	4	2	0	1	0	0	1
卸小売業	37	19	8	3	1	2	0	11	4
サービス業	79	48	15	5	8	10	0	15	11
その他	6	2	0	0	0	0	1	1	1
合計	166	92	42	13	14	16	2	36	18
割合		55.4%	25.3%	7.8%	8.4%	9.6%	1.2%	21.7%	10.8%

※「割合」欄の数値は、各項目に該当する事業所が全事業所に占める割合を表しています。

※その他の内容…応募がない・本社で採用している



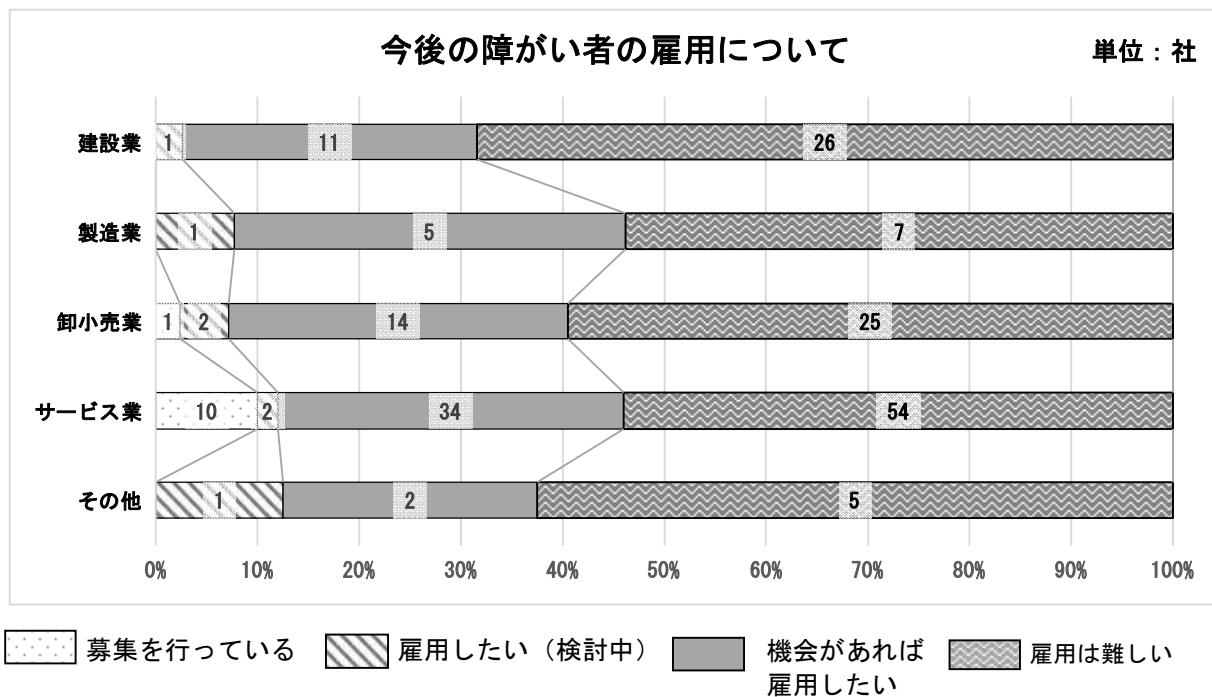
3 6 『今後の障がい者の雇用』

今後の障がい者の雇用について「雇用は難しい」事業所は201社のうち58.2%の117社となっています。

今後の障がい者の雇用

区分	事業所数	募集を行っている	雇用したい (検討中)	機会があれば雇用したい	雇用は難しい
建設業	38社	0社	1社	11社	26社
製造業	13社	0社	1社	5社	7社
卸小売業	42社	1社	2社	14社	25社
サービス業	100社	10社	2社	34社	54社
その他	8社	0社	1社	2社	5社
合計	201	11	7	66	117
割合		5.5%	3.5%	32.8%	58.2%

※「割合」欄の数値は小数点第2位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。



37 パートタイマーの従業員数・平均年齢・平均時間給

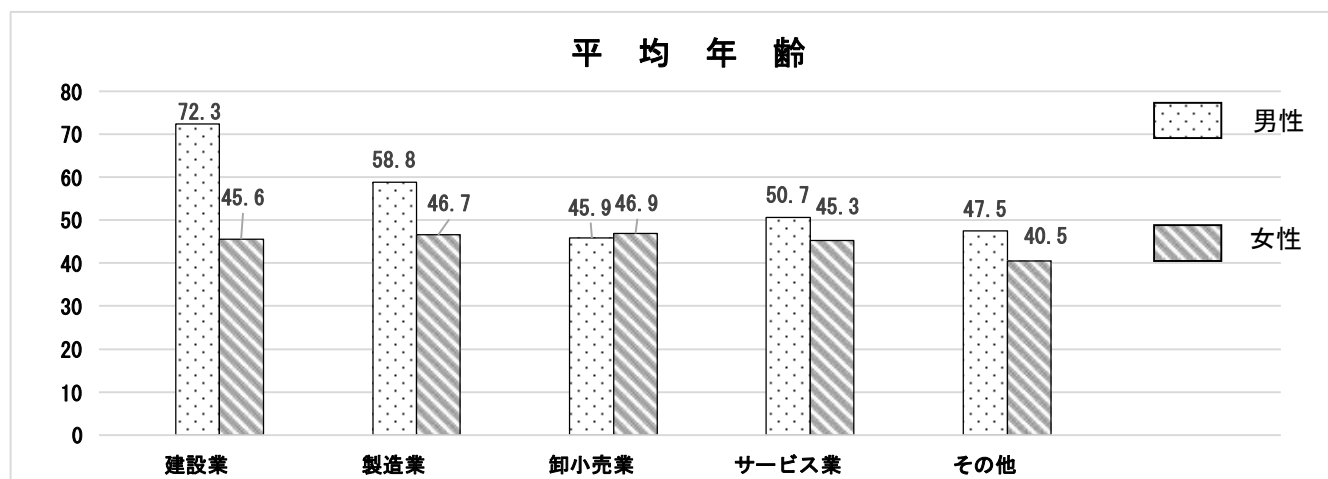
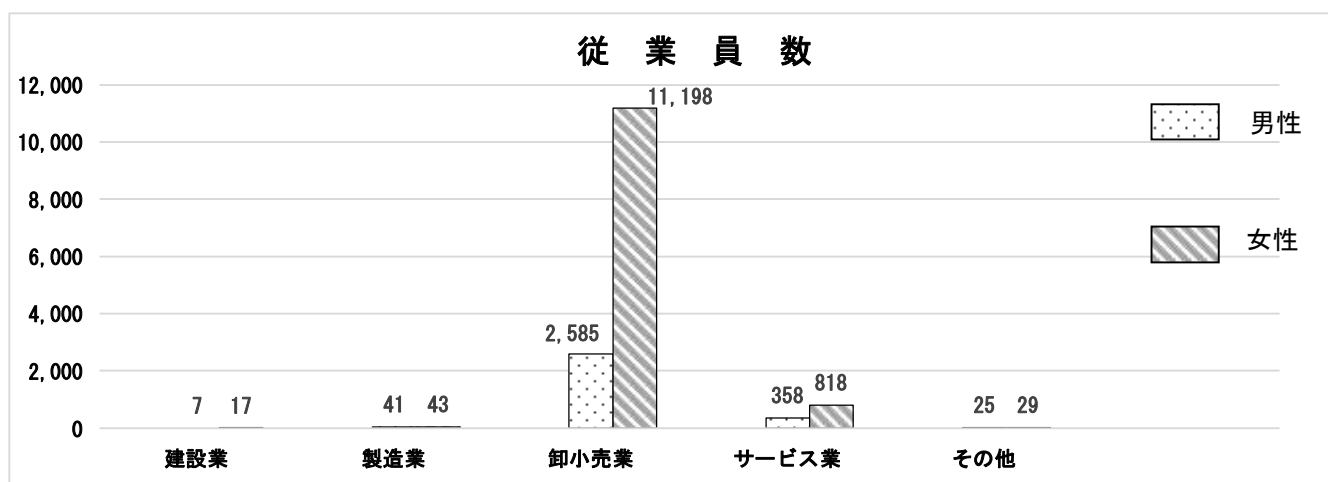
従業員数は、卸小売業女性の11,198人が最も多く、次いで卸小売業男性の2,585人となっています。

平均年齢は、建設業男性の72.3歳が最も高く、次いで製造業男性の58.8歳となっています。

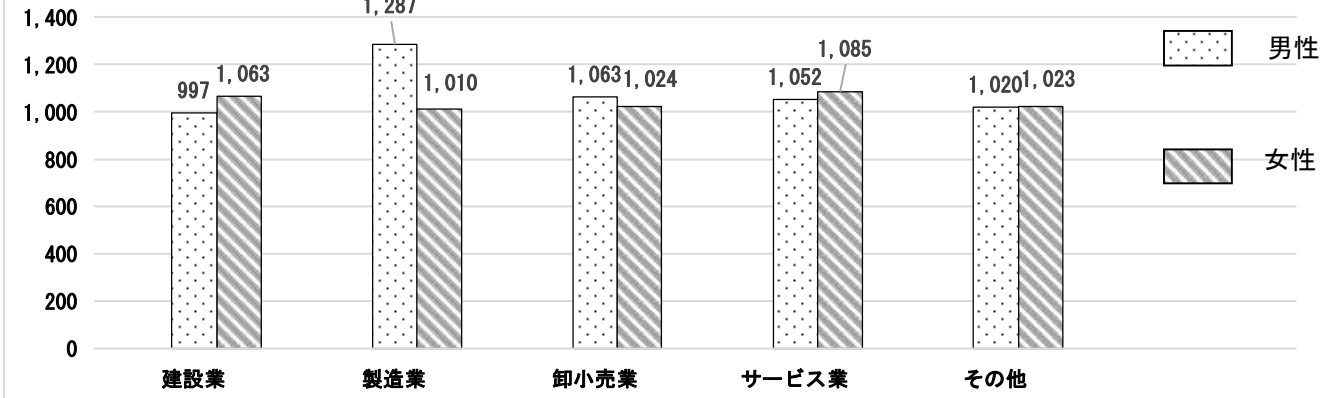
平均時間給では、製造業男性が1,287円と最も高く、次いでサービス業女性が1,085円となっています。

平均年齢・平均時間給（パートタイマー）

区分	事業所数	従業員数		平均年齢		平均給与時給	
		男	女	男	女	男	女
建設業	38	7	17	72.3	45.6	997	1,063
製造業	13	41	43	58.8	46.7	1,287	1,010
卸小売業	42	2,585	11,198	45.9	46.9	1,063	1,024
サービス業	100	358	818	50.7	45.3	1,052	1,085
その他	8	25	29	47.5	40.5	1,020	1,023
平均	(合計) 201	603	2,421	55.0	45.0	1,084	1,041



平均給与と時給



38 パートタイマーの諸制度

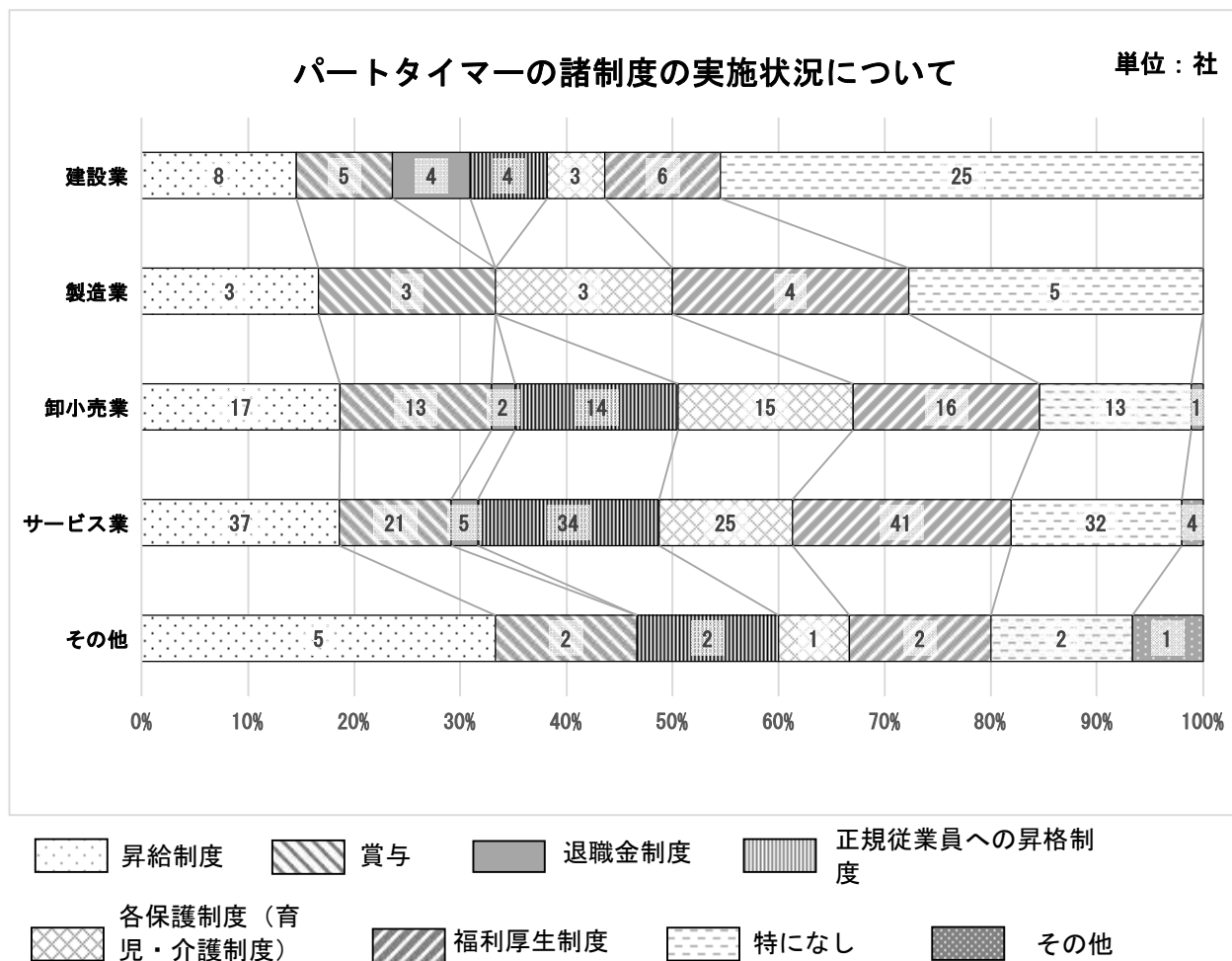
《パートタイマーの諸制度について》

パートタイマーの諸制度については「昇給制度」が201社のうち70社、「福利厚生制度」が69社となっています。

パートタイマーの諸制度（複数回答）

区分	事業所数	昇給制度	賞与	退職金制度	正規従業員への昇格制度	各保護制度（育児・介護制度）	福利厚生制度	特になし	その他
	社	社	社	社	社	社	社	社	社
建設業	38	8	5	4	4	3	6	25	0
製造業	13	3	3	0	0	3	4	5	0
卸小売業	42	17	13	2	14	15	16	13	1
サービス業	100	37	21	5	34	25	41	32	4
その他	8	5	2	0	2	1	2	2	1
合計	201	70	44	11	54	47	69	77	6
割合		34.8%	21.9%	5.5%	26.9%	23.4%	34.3%	38.3%	3.0%

※「割合」欄の数値は、各項目に該当する事業所が全事業所に占める割合を表しています。



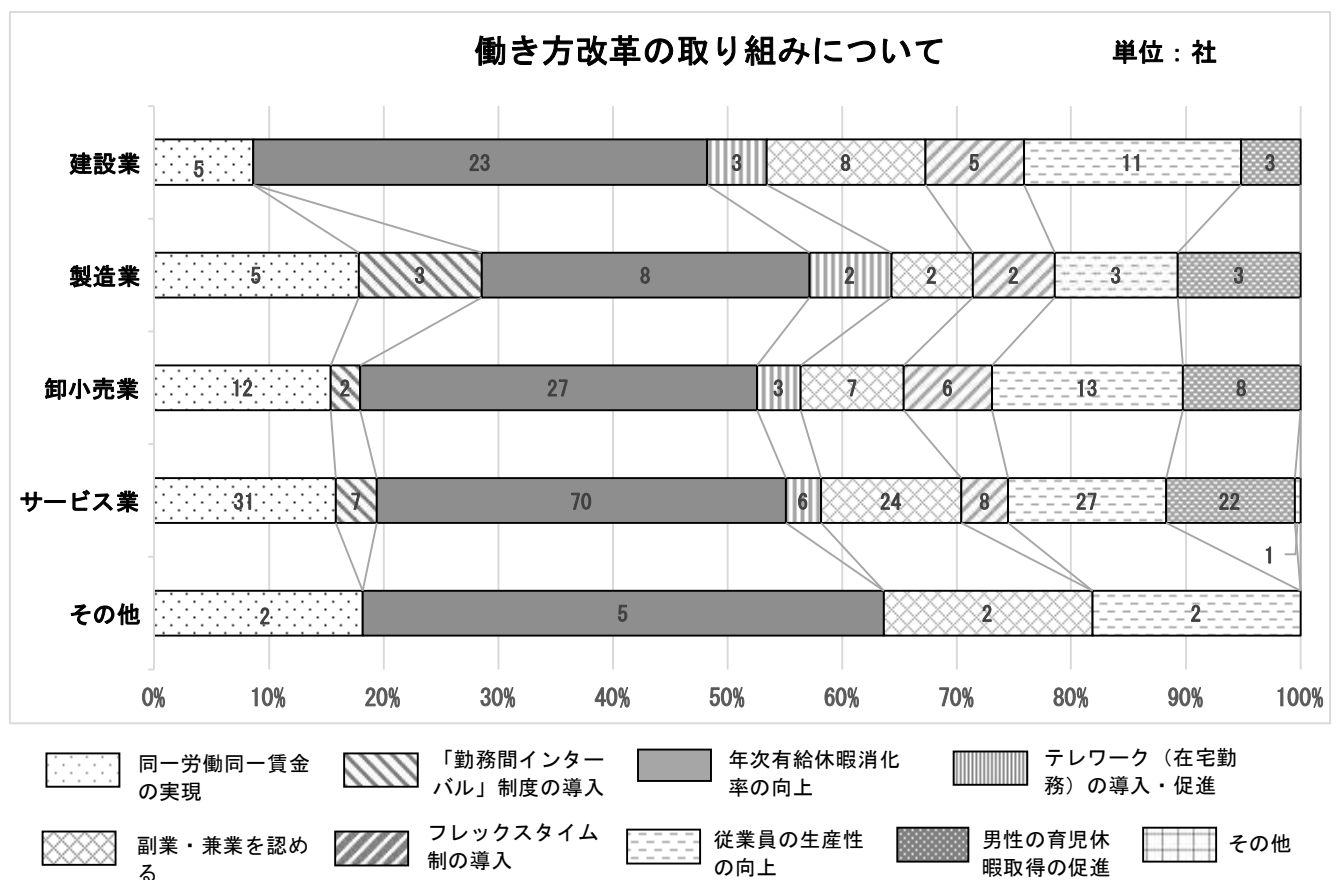
3.9 働き方改革の取り組み内容

働き方改革の取り組み内容として、「年次有給休暇消化率の向上」が133社で最も多く、次いで「従業員の生産性の向上」が56社となっています。

働き方改革の取り組み内容（複数回答）

区分	事業所数	同一労働同一賃金の実現	「勤務間インターバル」制度の導入	年次有給休暇消化率の向上	テレワーク（在宅勤務）の導入・促進	副業・兼業を認める	フレックスタイム制の導入	従業員の生産性の向上	男性の育児休暇取得の促進	その他
建設業	38	5	0	23	3	8	5	11	3	0
製造業	13	5	3	8	2	2	2	3	3	0
卸小売業	42	12	2	27	3	7	6	13	8	0
サービス業	100	31	7	70	6	24	8	27	22	1
その他	8	2	0	5	0	2	0	2	0	0
計	201	55	12	133	14	43	21	56	36	1
割合		27.4%	6.0%	66.2%	7.0%	21.4%	10.4%	27.9%	17.9%	0.5%

※「割合」欄の数値は、各項目に該当する事業所が全事業所に占める割合を表しています。



40 外国人労働者の雇用

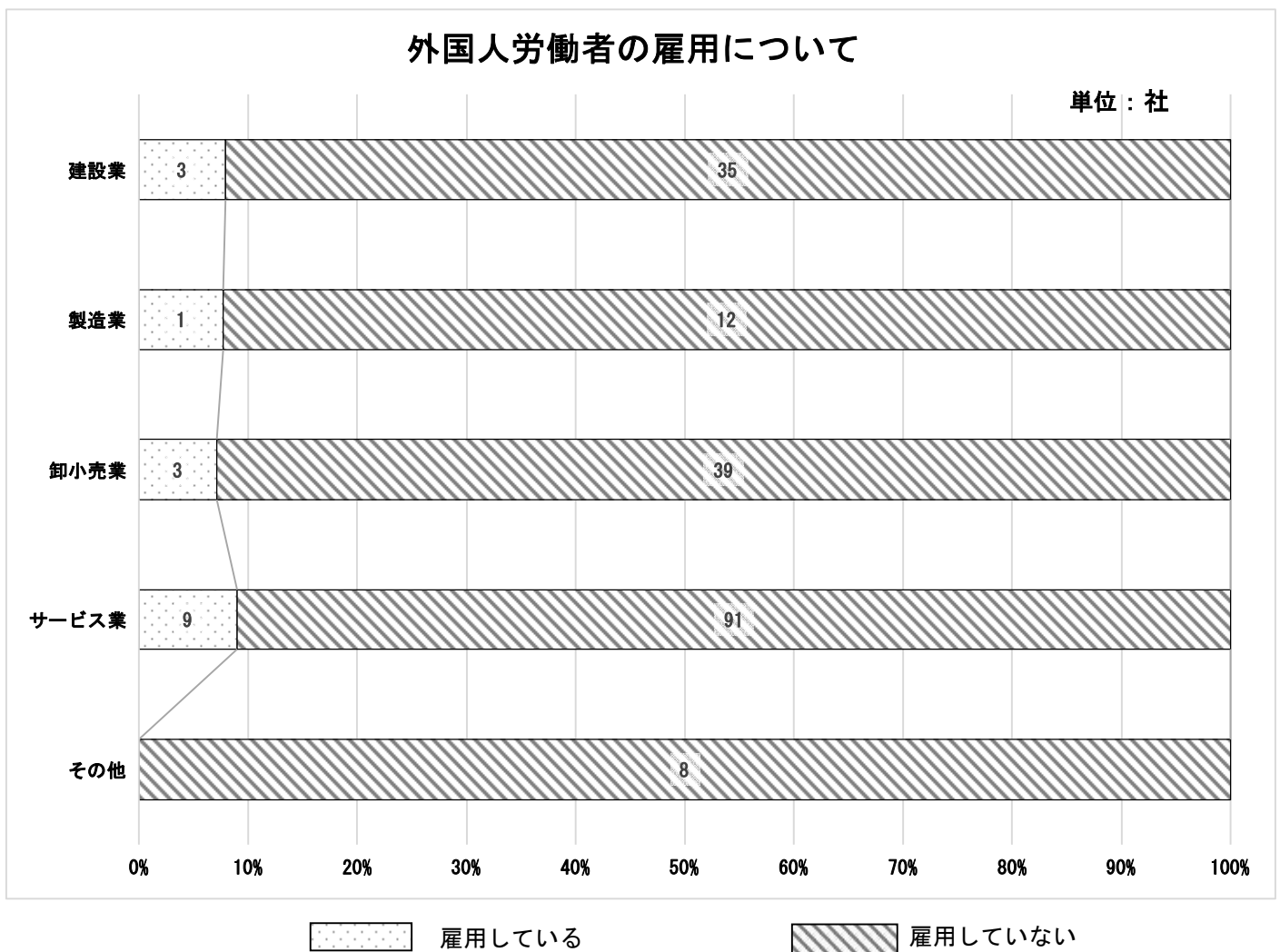
外国人労働者を「雇用している」事業所は201社のうち8.0%の16社となっています。

外国人労働者の雇用

区分	事業所数	雇 用 し て い る	雇 用 し て い な い
		社	社
建設業	38	3	35
製造業	13	1	12
卸小売業	42	3	39
サービス業	100	9	91
その他	8	0	8
合計	201	16	185
割合		8.0%	92.0%

外国人労働者の雇用について

単位：社



4 1 男性外国人労働者の雇用形態について

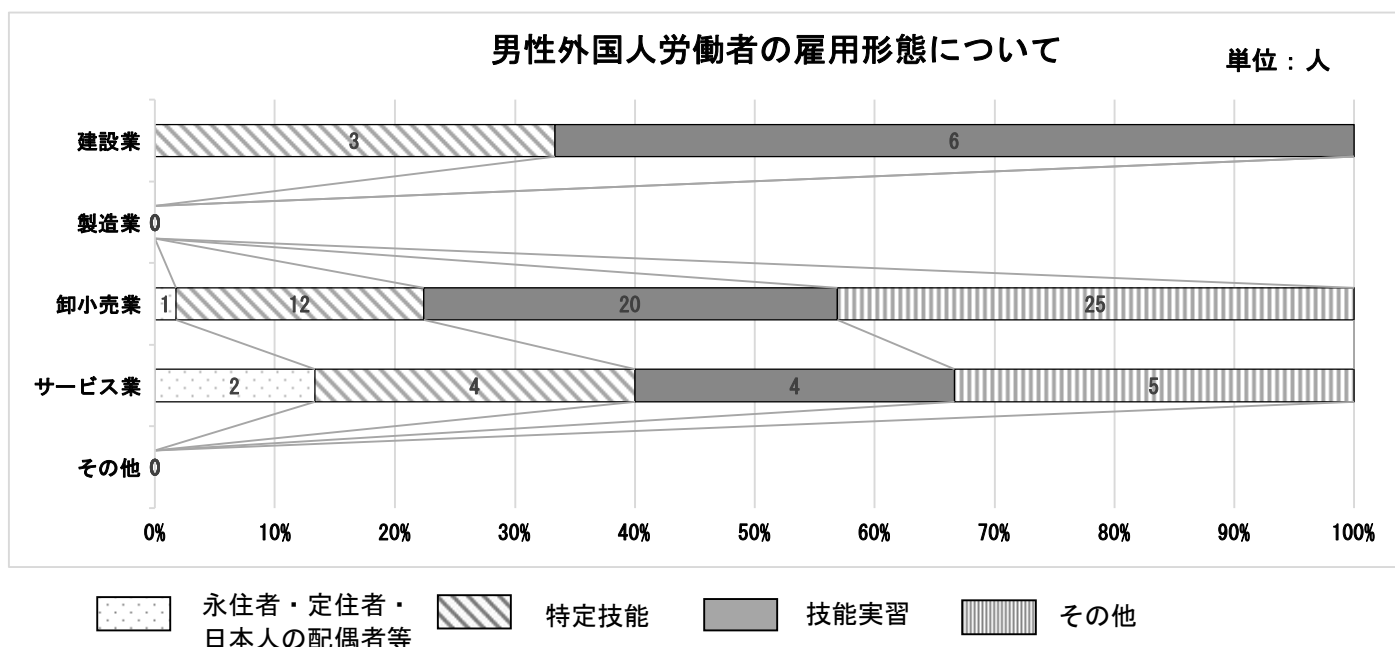
外国人労働者を雇用している事業所16社のうち、男性外国人労働者の雇用形態別では「永住者・定住者・日本人の配偶者等」が3人、「特定技能」が19人、「技能実習」が30人、「その他」が30人で合計82人となっています。

男性外国人労働者の雇用形態について

区分	事業所数	永住者・定住者・日本人の配偶者等	特定技能	技能実習	その他	合計
建設業	3	0	3	6	0	9
製造業	1	0	0	0	0	0
卸小売業	3	1	12	20	25	58
サービス業	9	2	4	4	5	15
その他	0	0	0	0	0	0
計	16	3	19	30	30	82
割合		3.7%	23.2%	36.6%	36.6%	100.0%

※「割合」欄の数値は小数点第2位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。

※事業所数は性別の分けなく、外国人労働者を雇用している事業所を計上しています。



4.2 女性外国人労働者の雇用形態について

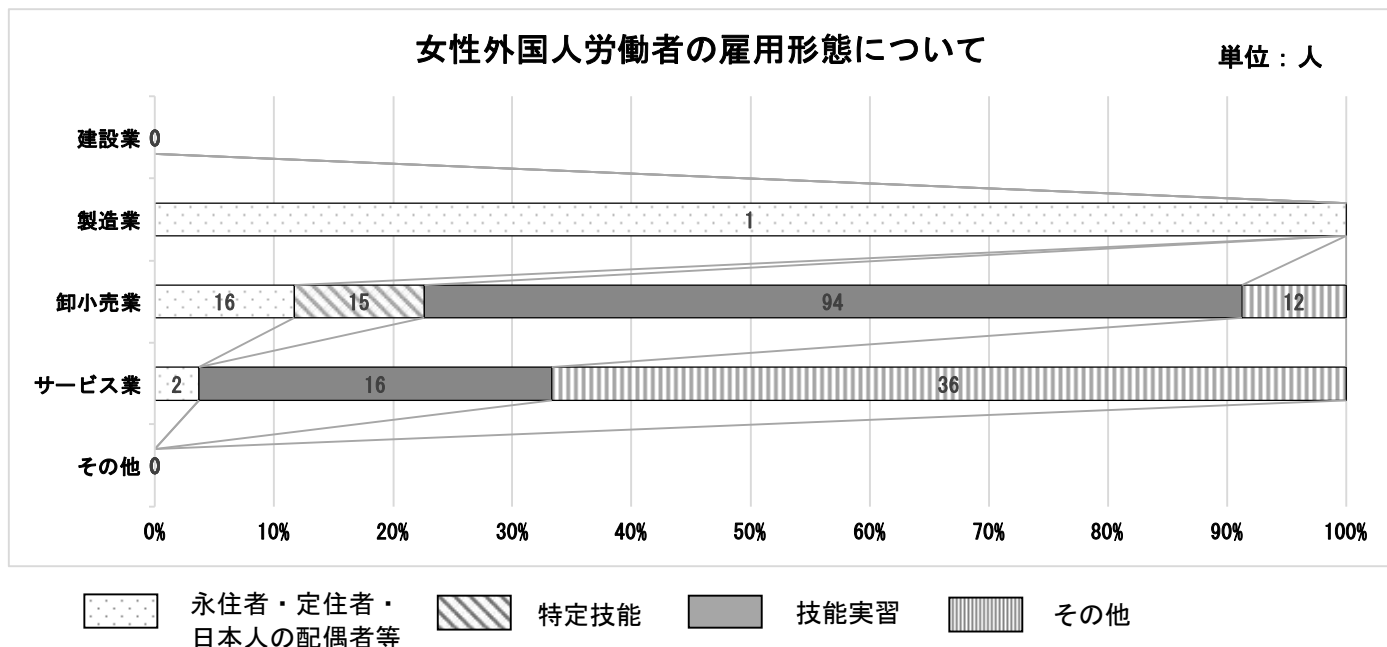
外国人労働者を雇用している事業所16社のうち、女性外国人労働者の雇用形態別では「永住者・定住者・日本人の配偶者等」が19人、「特定技能」が15人、「技能実習」が110人、「その他」が48人で合計192人となっています。

女性外国人労働者の雇用形態について

区分	事業所数	永住者・定住者・日本人の配偶者等	特定技能	技能実習	その他	合計
建設業	3	0	0	0	0	0
製造業	1	1	0	0	0	1
卸小売業	3	16	15	94	12	137
サービス業	9	2	0	16	36	54
その他	0	0	0	0	0	0
計	16	19	15	110	48	192
割合		9.9%	7.8%	57.3%	25.0%	100.0%

※「割合」欄の数値は小数点第2位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。

※事業所数は性別の分けなく、外国人労働者を雇用している事業所を計上しています。



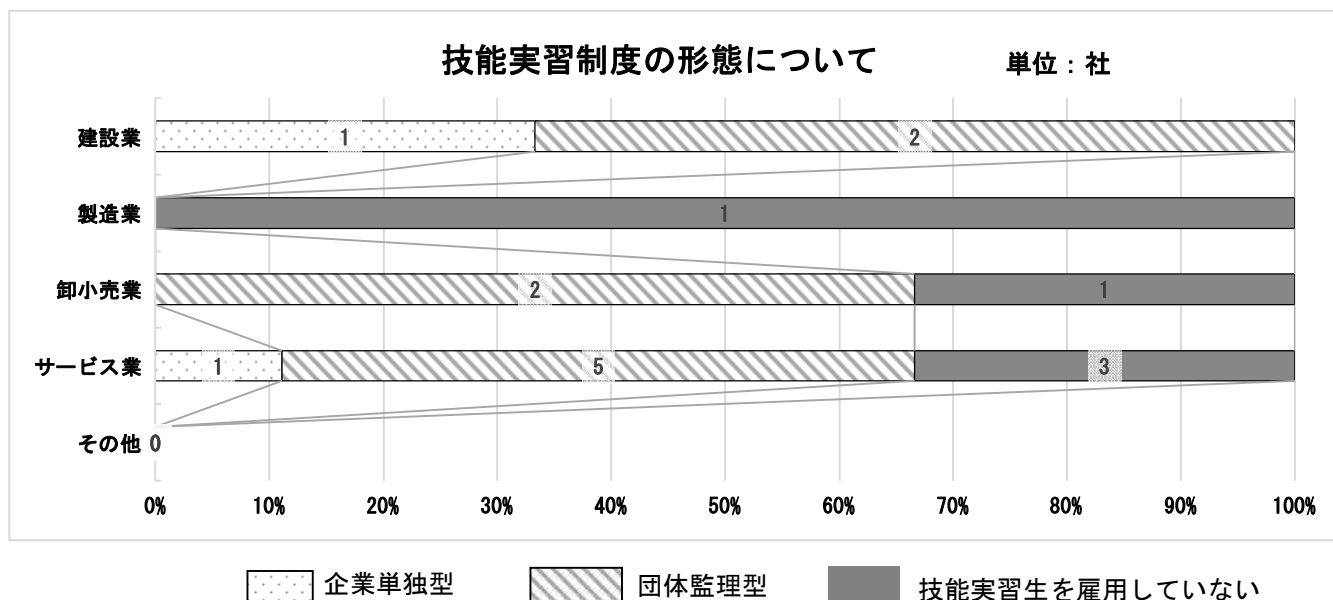
4.3 技能実習制度の形態

外国人労働者を雇用している事業所16社のうち技能実習制度が「企業単独型」は12.5%の2社、「団体監理型」は56.3%の9社、「技能実習生を雇用していない」は31.3%の5社となっています。

技能実習制度の形態

区分	事業所数	企業単独型	団体監理型	技能実習生を雇用していない
建設業	3	1	2	0
製造業	1	0	0	1
卸小売業	3	0	2	1
サービス業	9	1	5	3
その他	0	0	0	0
計	16	2	9	5
割合		12.5%	56.3%	31.3%

※「割合」欄の数値は小数点第2位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。



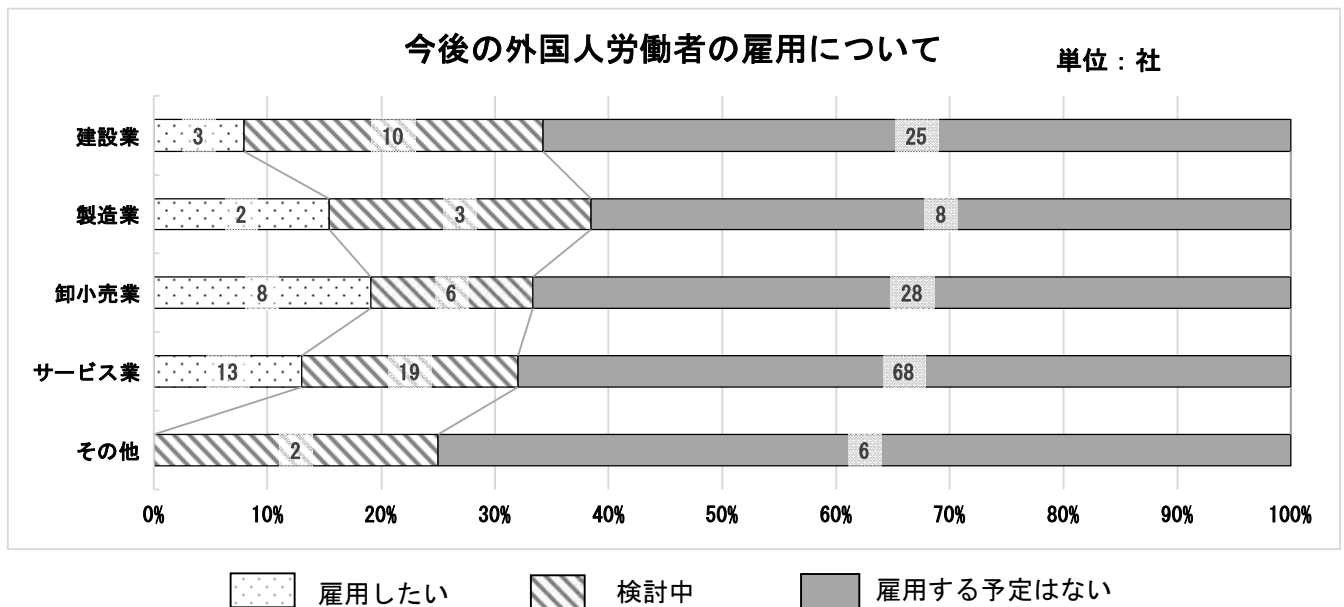
4.4 今後の外国人労働者の雇用

外国人労働者について201社のうち「雇用したい」は12.9%の26社、「検討中」は19.9%の40社で、「雇用する予定はない」は67.2%の135社となっています。

今後の外国人労働者の雇用

区分	事業所数	雇用したい	検討中	雇用する予定はない
	社	社	社	社
建設業	38	3	10	25
製造業	13	2	3	8
卸小売業	42	8	6	28
サービス業	100	13	19	68
その他	8	0	2	6
計	201	26	40	135
割合		12.9%	19.9%	67.2%

※「割合」欄の数値は小数点第2位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。



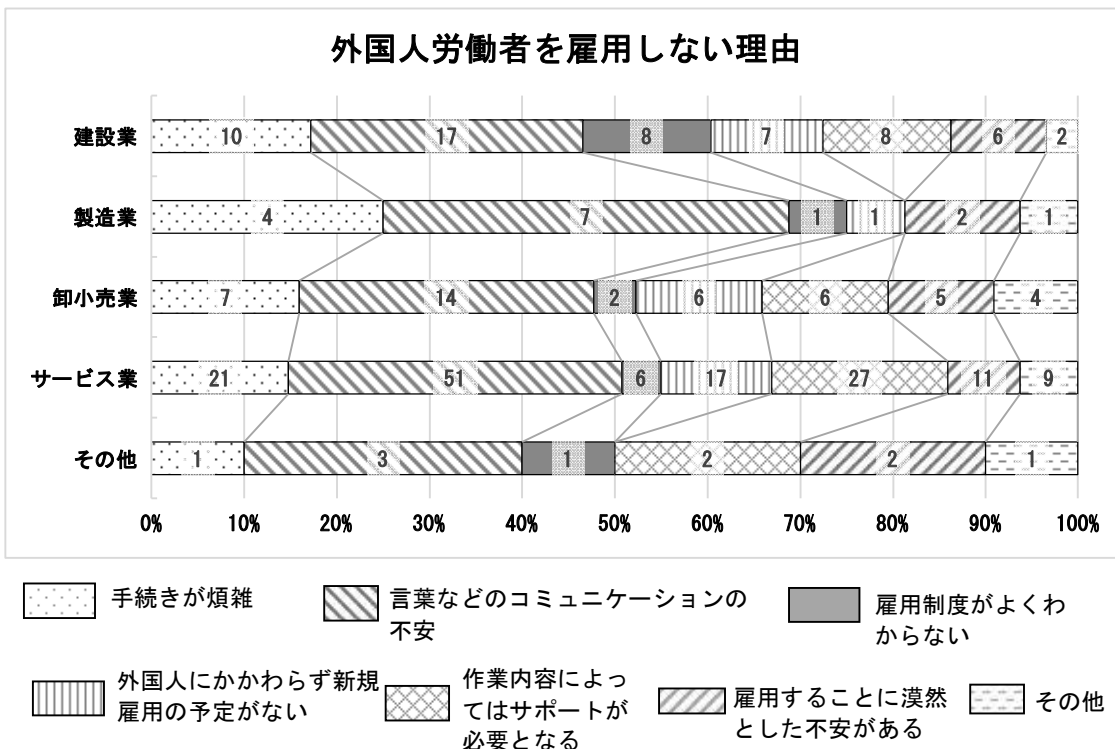
4.5 外国人労働者を雇用しない理由

今後外国人を雇用する予定がない、または検討中と回答した175社のうち外国人労働者を雇用しない理由として最も多い回答は「言葉などのコミュニケーションの不安」が52.6%に当たる92社で、次いで「手続きが煩雑」及び「作業内容によってはサポートが必要となる」が24.6%の43社となっています。

外国人労働者を雇用しない理由（複数回答）

区分	事業所数	手続きが煩雑	言葉などのコミュニケーションの不安	雇用制度がよくわからない	外国人にかかわらず新規雇用の予定がない	作業内容によってはサポートが必要となる	雇用することに漠然とした不安がある	その他
建設業	35	10	17	8	7	8	6	2
製造業	11	4	7	1	1	0	2	1
卸小売業	34	7	14	2	6	6	5	4
サービス業	87	21	51	6	17	27	11	9
その他	8	1	3	1	0	2	2	1
計	175	43	92	18	31	43	26	17
割合		24.6%	52.6%	10.3%	17.7%	24.6%	14.9%	9.7%

※「割合」欄の数値は、各項目に該当する事業所が全事業所に占める割合を表しています。



4.6 ハラスメントへの対応

《ハラスメント防止の周知》

ハラスメント防止の周知を「している」事業所は162社、「していない」事業所は39社となっています。

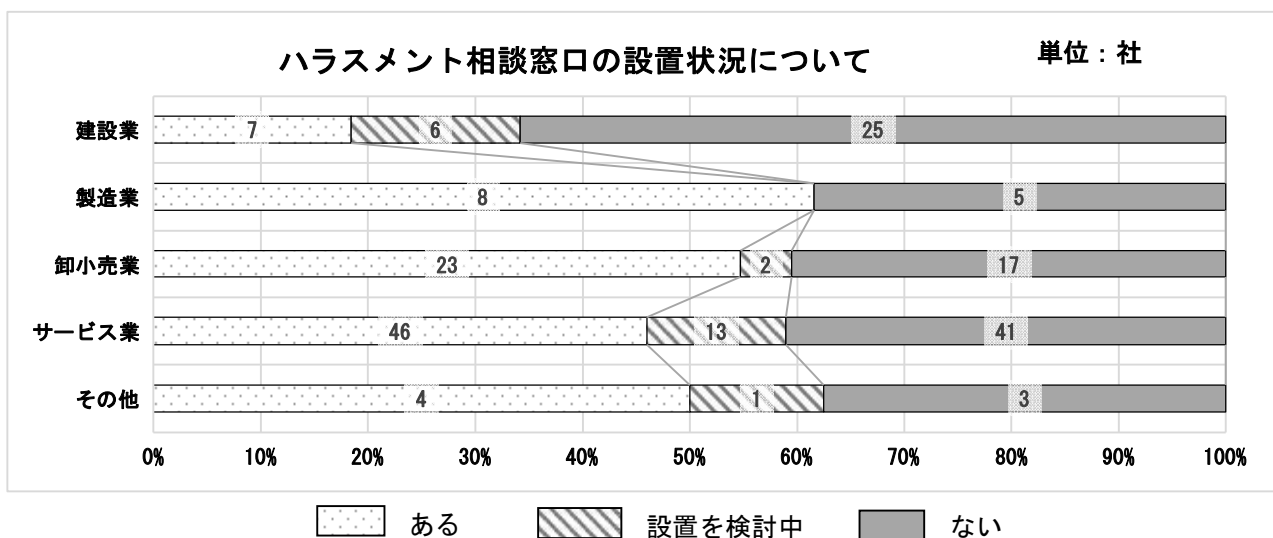
《ハラスメント相談窓口》

相談窓口が「ある」事業所は88社、「設置を検討中」とした事業所は22社となっています。

ハラスメントへの対応状況

区 分	事業所数	ハラスメント防止の周知		ハラスメント相談窓口の設置		
		している	していない	あ る	設 置 を 検 討 中	な い
建設業	38	31	7	7	6	25
製造業	13	8	5	8	0	5
卸小売業	42	34	8	23	2	17
サービス業	100	82	18	46	13	41
その他	8	7	1	4	1	3
合計	201	162	39	88	22	91
割合		80.6%	19.4%	43.8%	10.9%	45.3%

※「割合」欄の数値は小数点第2位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。



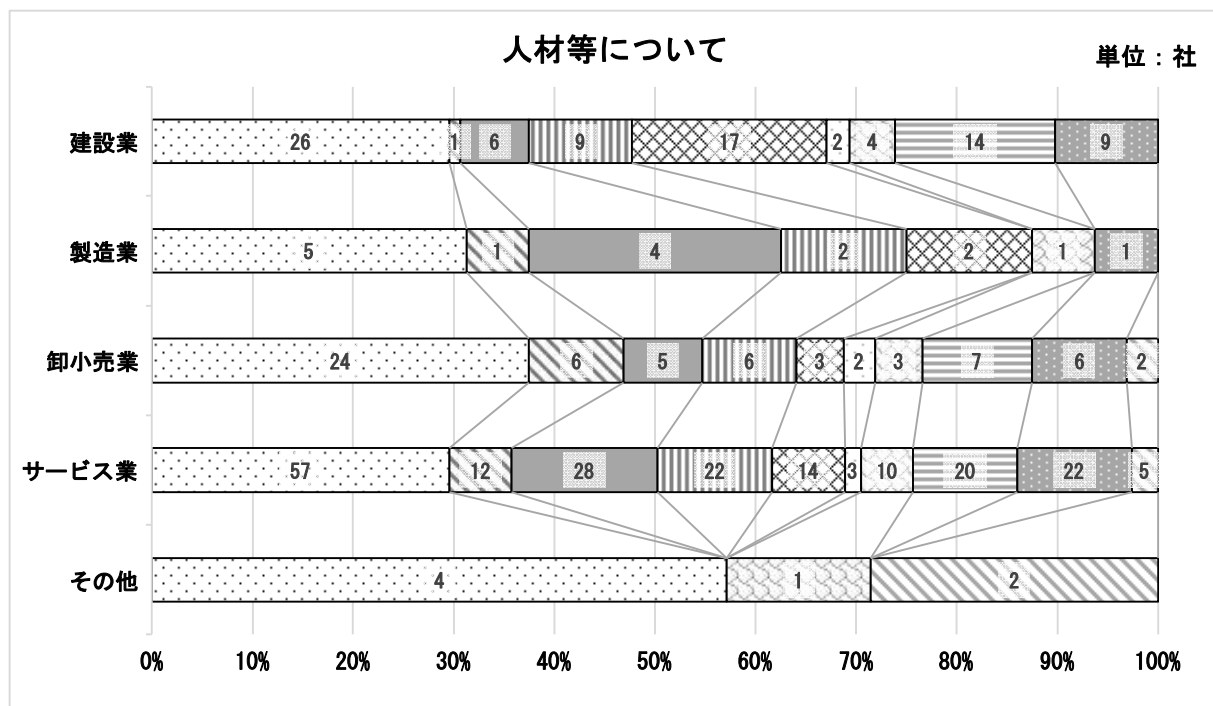
4.7 人材等について

人材等についての課題として、「希望する条件の人材応募がない」が116社で最も多く、次いで「従業員が定着しない」が43社となっています。

人材等についての課題（複数回答可）

区分	事業所数	希望する条件の人材の応募がない	内定を辞退される	従業員が定着しない	人員が足りない	技術の継承が進まない	人材育成のノウハウがわからない	人材を確保する予算が足りない	人材育成に費やす時間が足りない	福利厚生を充実させたい	その他
建設業	38	26	1	6	9	17	2	4	14	9	0
製造業	13	5	1	4	2	2	0	1	0	1	0
卸小売業	42	24	6	5	6	3	2	3	7	6	2
サービス業	100	57	12	28	22	14	3	10	20	22	5
その他	8	4	0	0	0	0	0	1	0	0	2
計	201	116	20	43	39	36	7	19	41	38	9
割合		57.7%	10.0%	21.4%	19.4%	17.9%	3.5%	9.5%	20.4%	18.9%	4.5%

※「割合」欄の数値は、各項目に該当する事業所が全事業所に占める割合を表しています。



- 希望する条件の人材の応募がない
- 内定を辞退される
- 従業員が定着しない
- 人員が足りない
- 技術の継承が進まない
- 人材育成のノウハウがわからない
- 人材を確保する予算が足りない
- 人材育成に費やす時間が足りない
- 福利厚生を充実させたい
- その他

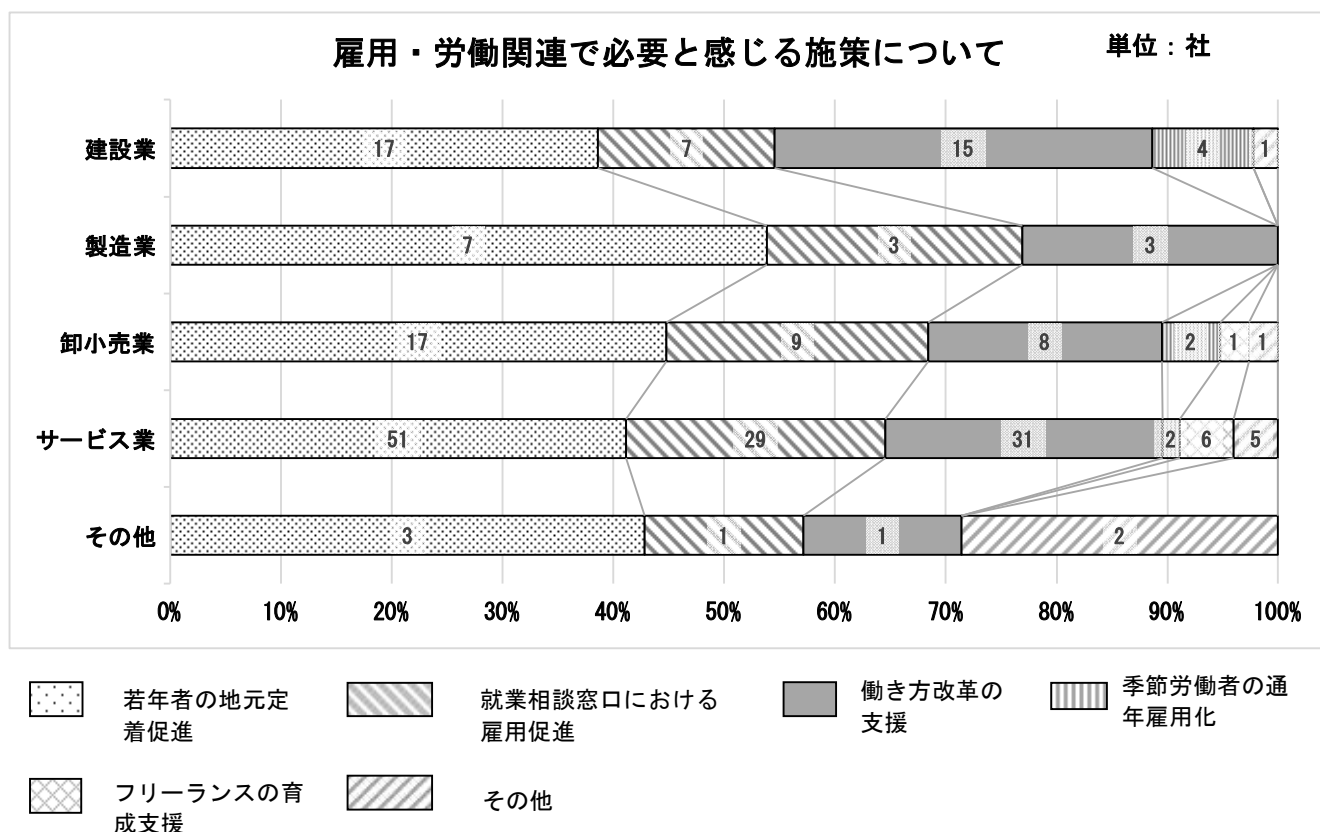
4 8 雇用・労働施策について

雇用・労働の関連で必要と感じる施策として、「若年者の地元定着促進（企業説明会や見学会の開催等）」が95社で最も多く、次いで「働き方改革の支援（従業員の育成や多様な人材の活用に関する支援等）」が58社となっています。

雇用・労働の関連で必要と感じる施策について（複数回答可）

区分	事業所数	若年者の地元定着促進 （企業説明会や見学会の 開催等）	就業相談窓口における雇 用促進（各種相談窓口の 集約等）	働き方改革の支援（従業 員の育成や多様な人材の 活用に関する支援等）	季節労働者の通年雇用化 （各種セミナーの開催、資 格取得支援等）	フリーランスの育成・兼業 による企業支援等）	その他
建設業	38	17	7	15	4	0	1
製造業	13	7	3	3	0	0	0
卸小売業	42	17	9	8	2	1	1
サービス業	100	51	29	31	2	6	5
その他	8	3	1	1	0	0	2
計	201	95	49	58	8	7	9
割合		47.3%	24.4%	28.9%	4.0%	3.5%	4.5%

※「割合」欄の数値は、各項目に該当する事業所が全事業所に占める割合を表しています。

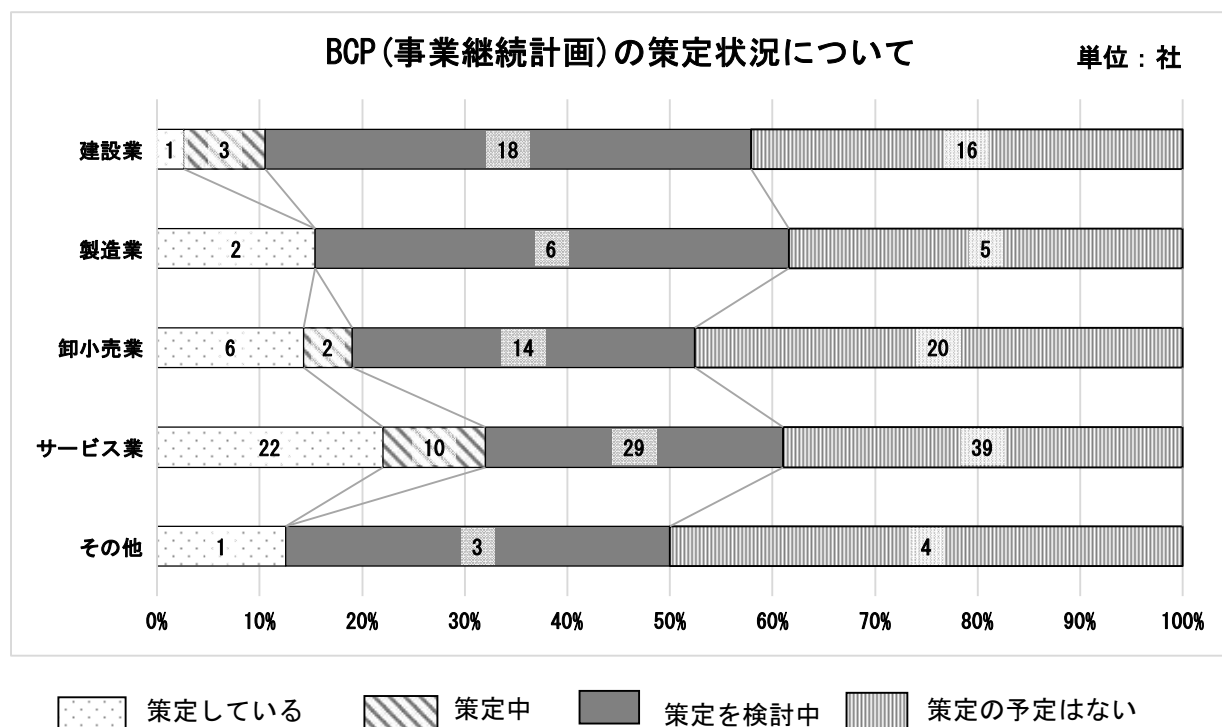


4.9 BCP（事業継続計画）の策定状況

BCP（事業継続計画）を「策定している」事業者は、201社のうち15.9%の32社、「予定はない」事業者は41.8%の84社となっています。

区分	事業所数	策定している	策定中	策定を検討中	予定はない
	社	社	社	社	社
建設業	38	1	3	18	16
製造業	13	2	0	6	5
卸小売業	42	6	2	14	20
サービス業	100	22	10	29	39
その他	8	1	0	3	4
合計	201	32	15	70	84
割合		15.9%	7.5%	34.8%	41.8%

※「割合」欄の数値は小数点第2位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。



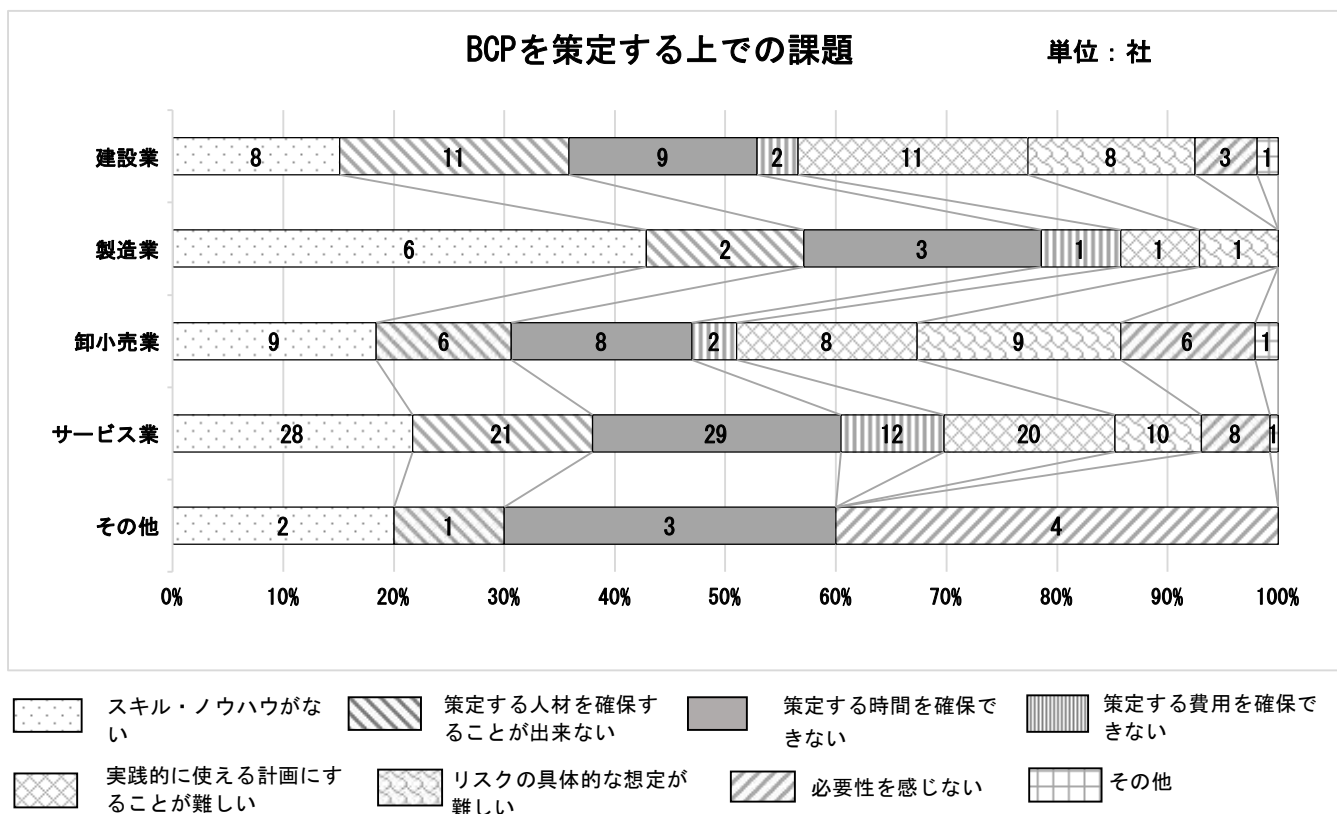
5.0 BCPを策定する上での課題

BCP策定を検討中・予定はない事業者のうち、BCPを策定する上での課題として「スキル・ノウハウがない」が最も多く53社、次いで「策定する時間を確保できない」が52社となっています。

BCPを策定する上での課題（複数回答可）

区分	事業所数	スキル・ノウハウがない	策定する人材を確保することが出来ない	策定する時間を確保できない	策定する費用を確保できない	実践的に使える計画にすることが難しい	リスクの具体的な想定が難しい	必要性を感じない	その他
建設業	34	8	11	9	2	11	8	3	1
製造業	11	6	2	3	1	1	1	0	0
卸小売業	34	9	6	8	2	8	9	6	1
サービス業	68	28	21	29	12	20	10	8	1
その他	7	2	1	3	0	0	0	4	0
計	154	53	41	52	17	40	28	21	3
割合		34.4%	26.6%	33.8%	11.0%	26.0%	18.2%	13.6%	1.9%

※「割合」欄の数値は、各項目に該当する事業所が全事業所に占める割合を表しています。



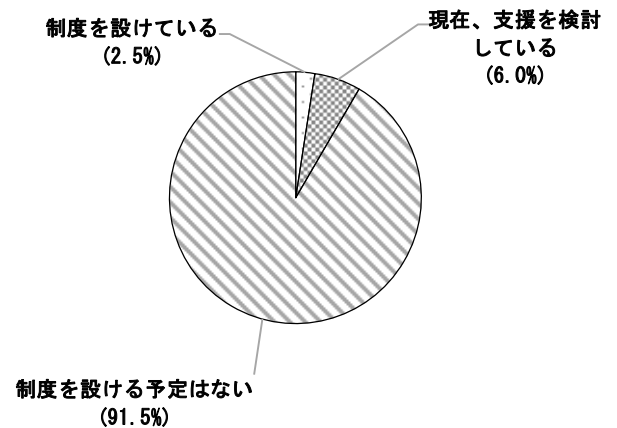
5.1 奨学金返済に関する支援について

奨学金の返済支援制度について、「支援を設けている」と答えた事業所は201社のうち2.5%の5社となっています。

奨学金返済に関する支援について

区分	事業所数	制度を設けている	現在、支援を検討している	制度を設ける予定はない
	社	社	社	社
建設業	38	0	7	31
製造業	13	0	2	11
卸小売業	42	1	1	40
サービス業	100	4	2	94
その他	8	0	0	8
合計	201	5	12	184
割合		2.5%	6.0%	91.5%

奨学金の返済支援制度について



平均支援金額は、サービス業の3.5年が最も長くなっています。
平均支援上限金額では、卸小売業が240万円と最も高く、次いでサービス業が30万円となっています。

区分	事業所数	支援期間 (平均)	支援上限金額 (平均)
	社	(年)	(万)
建設業	0	0.0	0
製造業	0	0.0	0
卸小売業	1	-	240
サービス業	4	3.5	30
その他	0	0.0	0
平均		0.9	54

※期間等を定めず、会社に在籍することを条件に返済金額の一部を免除している

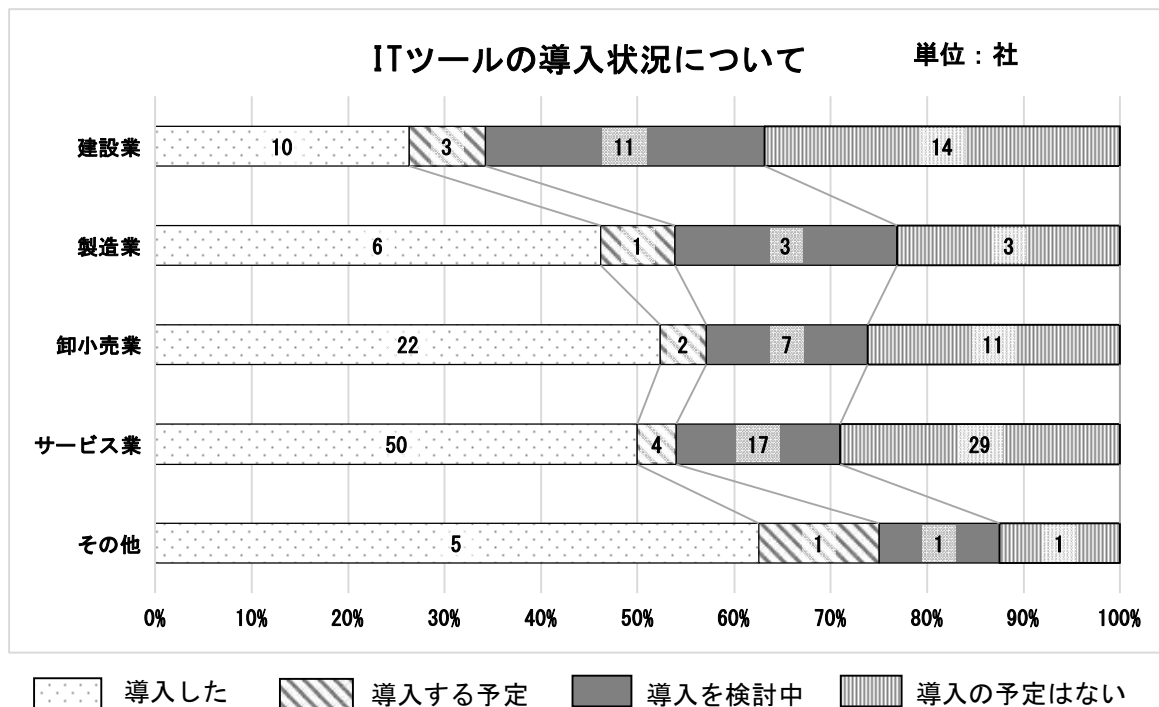
5.2 ITツールの導入について

『ITツール』を「導入した」事業者は201社のうち46.3%の93社、「導入予定はない」事業者は28.9%の58社となっています。

ITツールの導入について

区分	事業所数	導入した	導入する予定	導入を検討中	導入の予定はない
	社	社	社	社	社
建設業	38	10	3	11	14
製造業	13	6	1	3	3
卸小売業	42	22	2	7	11
サービス業	100	50	4	17	29
その他	8	5	1	1	1
合計	201	93	11	39	58
割合		46.3%	5.5%	19.4%	28.9%

※「割合」欄の数値は小数点第2位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。



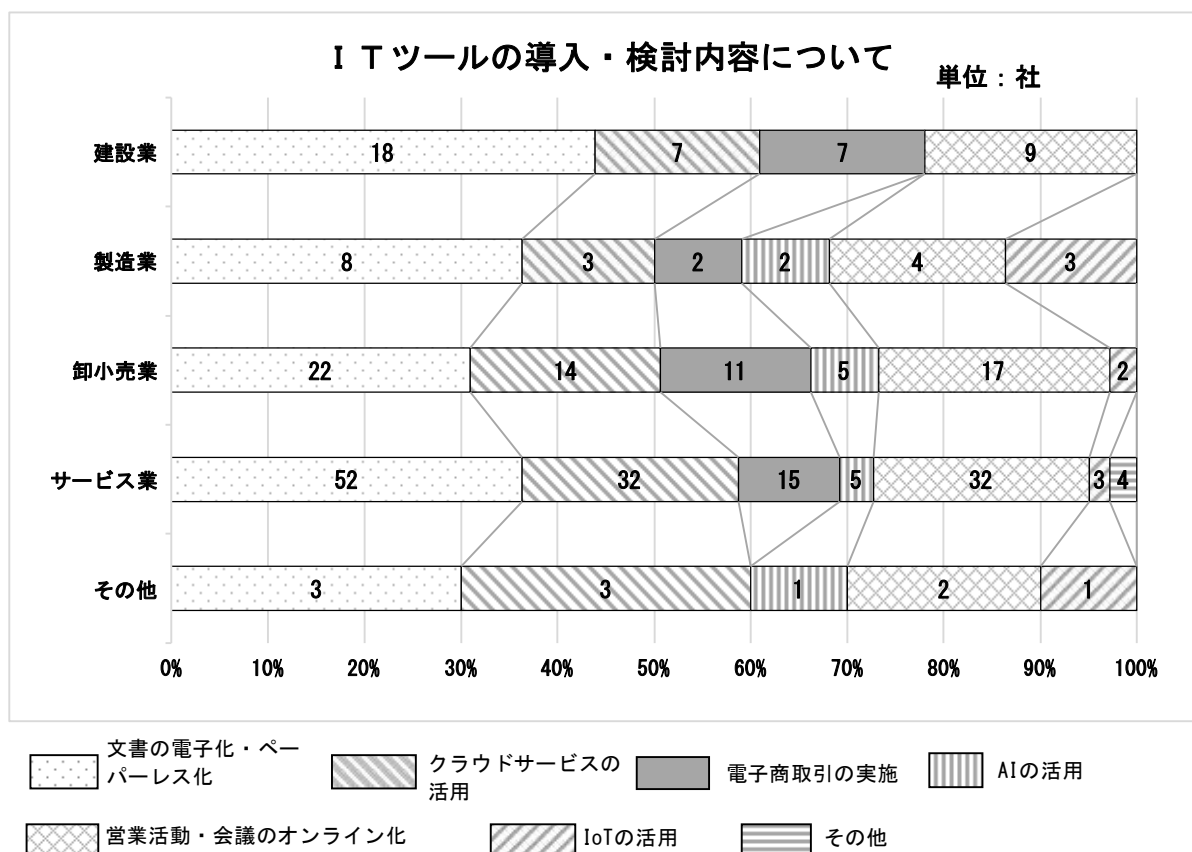
5 3 ITツールの導入内容

ITツールを導入した・導入する予定・検討中の事業所のうち、内容として「文書の電子化・ペーパーレス化」が最も多く103社、次いで「営業活動・会議のオンライン化」が64社となっています。

ITツールの導入・検討内容（複数回答可）

区分	事業所数	文書の電子化・ペーパーレス化	クラウドサービスの活用	電子商取引の実施	AIの活用	営業活動・会議のオンライン化	IoTの活用	その他
建設業	24	18	7	7	0	9	0	0
製造業	10	8	3	2	2	4	3	0
卸小売業	31	22	14	11	5	17	2	0
サービス業	71	52	32	15	5	32	3	4
その他	7	3	3	0	1	2	1	0
計	143	103	59	35	13	64	9	4
割合		72.0%	41.3%	24.5%	9.1%	44.8%	6.3%	2.8%

※「割合」欄の数値は、各項目に該当する事業所が全事業所に占める割合を表しています。



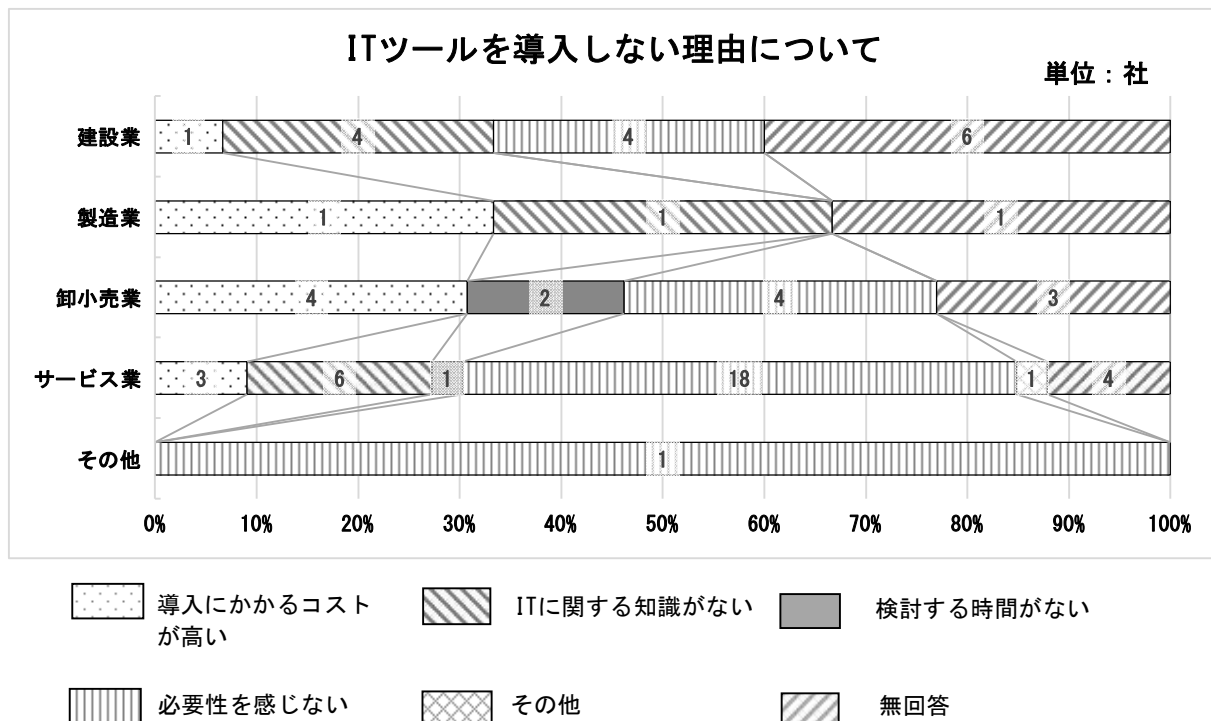
5.4 ITツールを導入しない理由

ITツールの導入予定がない58社のうち最も多い回答は「必要性を感じない」が全体の46.6%に当たる27社で、次いで「ITに関する知識がない」が19.0%の11社となっています。

ITツールを導入しない理由（複数回答）

区分	事業所数	導入にかかるコストが高い	ITに関する知識がない	検討する時間がない	必要性を感じない	その他	無回答
建設業	14	1	4	0	4	0	6
製造業	3	1	1	0	0	0	1
卸小売業	11	4	0	2	4	0	3
サービス業	29	3	6	1	18	1	4
その他	1	0	0	0	1	0	0
計	58	9	11	3	27	1	14
割合		15.5%	19.0%	5.2%	46.6%	1.7%	-

※「割合」欄の数值は、各項目に該当する事業所が全事業所に占める割合を表しています。



労働基本調査報告書

令和 6 年 3 月 発行

編集発行 登別市観光経済部商工労政グループ

〒059-0012 登別市中央町4丁目11番地

電話 0143-85-2171 (直通)